

日本カストディ銀行
ディスクロージャー誌
2025



日本カストディ銀行
Custody Bank of Japan

ご挨拶

皆さまには、平素より格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

当社は、ガバナンス検証第三者委員会による調査・検証報告書等を踏まえ、2024年5月に公表した「改善策の方向性」に沿って、「ガバナンス態勢の高度化」「企業風土変革・人事戦略の強化」「内部管理の仕組み・運営の強化」の取組みを進めてまいりました。

各項目ともルール整備や体制・枠組みの構築等が完了し、運営の安定化や効果測定を進めている段階であり、新たなガバナンス態勢のスタートから約1年が経過する現在までに、着実に改善策の進捗が図られている状況です。

今後も、PDCAサイクルを回し、さらなる運営の高度化および実効性の向上に継続的に取り組んでまいります。



資産管理のプロとして、役職員一同、一層の努力を重ね、お客さまの多様なニーズに応えるベストパートナーを目指してまいります。

引き続き、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

日本カストディ銀行
代表取締役社長

土屋 正裕

シンボルマーク、コーポレートスローガン

シンボルマーク、コーポレートスローガンは、当社がカストディ業務を幅広く取り扱う日本を代表する資産管理専門銀行として安定的なサービスの提供を通じて、お客さま、そして金融市場からの信頼を揺るぎないものにし、経済・社会の健全な発展に持続的に貢献していく姿と決意を表しています。

● シンボルマーク



人類が最も安定的で美しいと感じる黄金比で描く黄金螺旋をモチーフに、日本カストディ銀行の略称「CBJ」をデザインしています。

● コーポレートスローガン

The Reliable Bank

環境の変化に対応し、唯一無二の信頼を得る銀行へ。
The Reliable Bankであることを、社員一人ひとりが
胸に刻み、日本カストディ銀行を成長させていきます。

日本カストディ銀行の企業理念、ビジョン、行動指針

企業理念

我が国No.1の資産管理専門銀行として、資産運用事業の発展と国民の資産形成の一翼を担い、経済・社会の健全な発展に貢献します

ビジョン

- 高品質かつ安定的なサービスを提供し、
金融インフラとして、社会の信頼にお応えします
- 環境の変化に対応し、
お客さまの多様なニーズに応えるベストパートナーを目指します
- 資産管理のプロとしての誇りを持ち、
社員が生き生きと働く企業であり続けます

行動指針

- 社会的責任を認識し、責任感と誠意を持って行動します
- お客さまを第一と考え、ご満足いただける高品質なサービスを提供します
- 法令・ルール、社会的規範を遵守し、公正・誠実に行動します
- お互いを尊重・信頼し、自由闊達な職場風土を築きます
- 高度な専門知識やスキルを身に付けるよう、絶えず自己研鑽に努めます

CONTENTS

コーポレートデータ	02
コーポレートガバナンス	04
フィデューシャリー・デューティーに関する 取組方針	07

事業の概況	08
当社業務内容のご紹介	09
サービス高度化に向けた取組み	12
多様なニーズへの対応	13
事務品質向上へ向けた取組み	18
証券決済制度改革等への積極的な取組み	19
リスク管理態勢	20
コンプライアンス態勢	22
内部監査	24
社会的公器として	25
資料編	28

会社概要

商 号 株式会社日本カストディ銀行
(Custody Bank of Japan, Ltd.)

設 立 2000年6月20日

所 在 地 ■本店

〒104-6228 東京都中央区晴海一丁目8番12号
晴海トリトンスクエア オフィスタワーZ

■晴海出張所

〒104-6107 東京都中央区晴海一丁目8番11号
晴海トリトンスクエア オフィスタワーY



資 本 金 510億円

株 主	三井住友トラストグループ株式会社	680,000株 (33.3%)
	株式会社みずほフィナンシャルグループ	550,800株 (27.0%)
	株式会社りそな銀行	340,000株 (16.7%)
	第一生命保険株式会社	163,200株 (8.0%)
	朝日生命保険相互会社	102,000株 (5.0%)
	明治安田生命保険相互会社	91,800株 (4.5%)
	株式会社かんぽ生命保険	71,400株 (3.5%)
	富国生命保険相互会社	40,800株 (2.0%)

従業員数 2,067人 (2025年3月31日現在)

※従業員数は、他社への出向者を除き、他社からの受入出向者を含んでおります。また、執行役員を含んでおりません。

U R L <https://www.custody.jp/>

事業内容 有価証券管理業務、資産管理に係る信託業務および銀行業務、日本版マスタートラストに関する業務

長期格付	日本格付研究所 (JCR)	AA+
	格付投資情報センター (R&I)	AA-
	ムーディーズ (Moody's)	A1

沿革

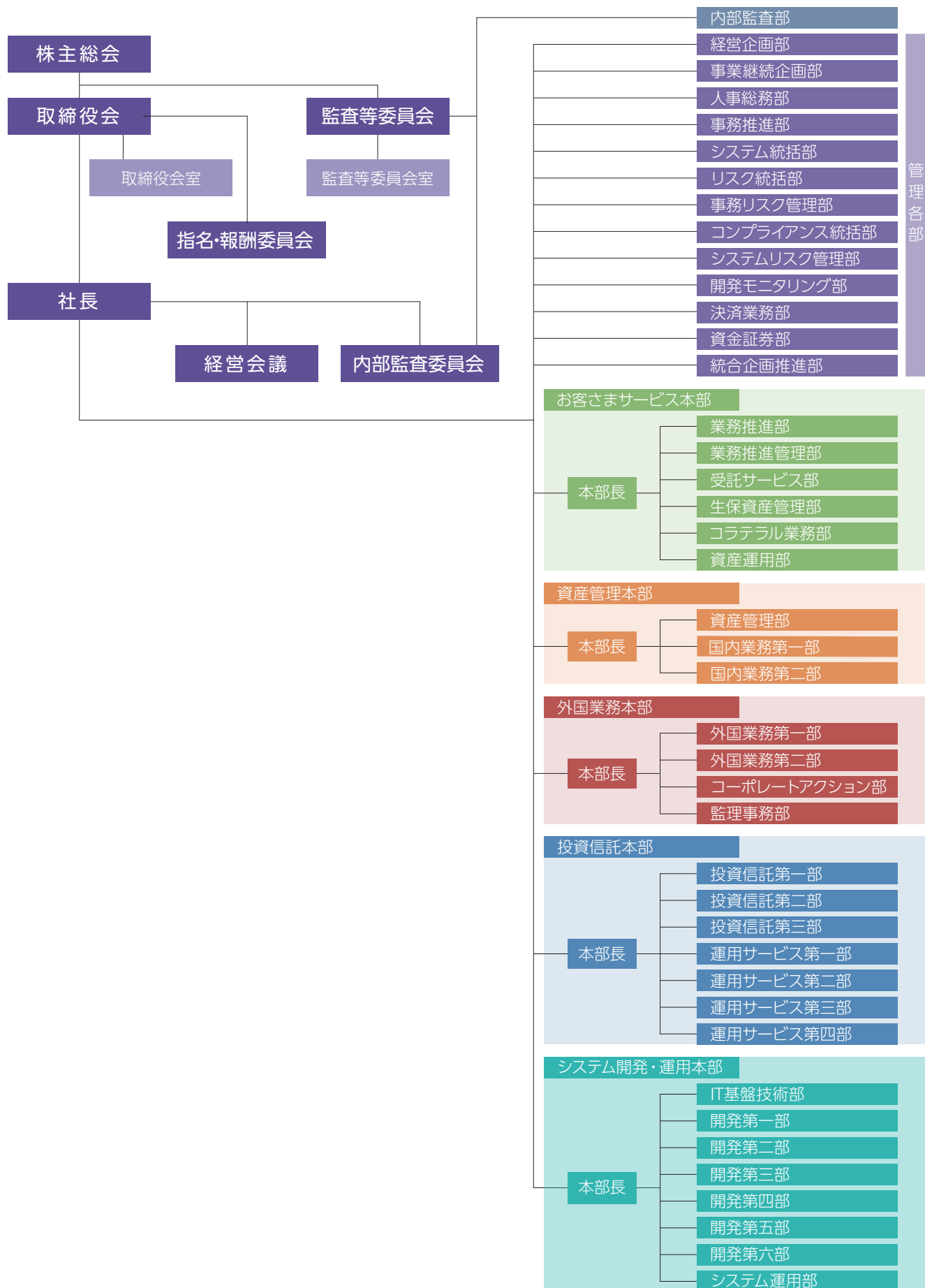
2020年7月27日、日本トラスティ・サービス信託銀行(合併存続会社)、資産管理サービス信託銀行、JTCホールディングスが3社合併し、商号を日本カストディ銀行へ変更。

日本トラスティ・サービス信託銀行は、大和銀行(現りそな銀行)と住友信託銀行(現三井住友信託銀行)の出資により、日本初の資産管理業務に特化した信託銀行として、2000年6月に設立。2002年9月に三井トラスト・ホールディングス(現三井住友トラストグループ)が資本参加。

資産管理サービス信託銀行は、みずほ信託銀行、第一生命、朝日生命、安田生命(現明治安田生命)、富国生命の出資により2001年1月に設立。2016年10月にかんぽ生命が資本参加。

JTCホールディングスは、日本トラスティ・サービス信託銀行と資産管理サービス信託銀行の既存株主を株主とする銀行持株会社として、2018年10月に設立。

組織図



コーポレートガバナンス

当社では、役員間の相互牽制・監督機能を強化し、高度なガバナンス態勢を構築するため、監査等委員会設置会社の機関設計を採用するとともに、非執行取締役を中心とした取締役会の構成としています。また、取締役会の諮問機関として任意の「指名・報酬委員会」を設置し、役員の選解任や報酬決定等のプロセス高度化および透明性確保を図っています。

取締役会、経営会議の機能等

取締役会は、システム統合方針や中期経営計画等の経営の重要事項を決定するとともに、業務執行取締役の職務執行を監督しています（取締役会室を設置）。

取締役会は、15名の取締役（うち監査等委員である取締役7名）で構成されています。取締役15名のうち、代表取締役2名を除く13名は、株主の現役の役職員等の非執行取締役であり、業務執行に対する監督機能を強化しています。

経営会議（業務執行取締役、役付執行役員をもって構成）においては、業務執行における意思決定プロセスとして、経営の基本方針に関する事項、個別重要事項等を審議するほか、各種情報の共有化を図り、業務の執行状況について確認しています。また、重要な情報については取締役会へ報告されています。

監査等委員会の機能等

監査等委員会は、監査等委員である取締役7名（うち2名は常勤）で構成されており（監査等委員会室を設置）、常勤の監査等委員は、社内の重要会議への出席や、内部統制部門をはじめとした業務執行役員等への定期的なヒアリングを行う他、執行部門の意思決定を伴う重要な決裁書類等の閲覧を行っています。

監査等委員会においては、内部監査部と日常的かつ機動的な連携を図るための体制を整備するとともに、コンプライアンス統括部およびリスク統括部等の内部統制部門と連携して内部統制システムの適切性の監視・検証を行うとともに、業務執行取締役等に対し、内部統制システムの構築・運用に資する提言を行っています。

また、監査等委員会では、監査等委員会の監査方針・監査計画の策定、会計監査人の報酬・再任等の審議等を行っており、監査等委員会の活動について四半期毎に取締役会に報告するとともに、監査結果について監査報告を代表取締役に提出しています。

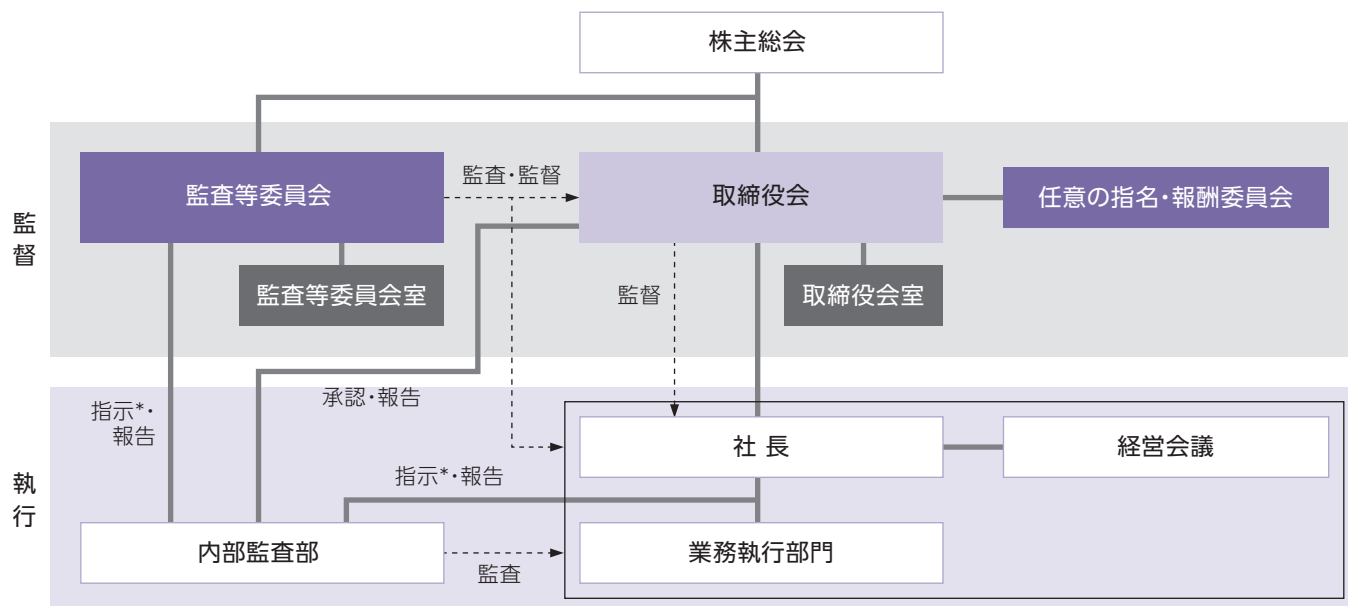
取締役候補者の選定等について

取締役会では、その機能発揮のため、金融リテラシー、当社実務に関する専門性のほか、企業経営、リスク管理やコンプライアンス、証券・決済市場、ITなど、当社の経営に必要な知識、能力、経験等を有する人材で構成されることが望ましいと考えています。

取締役候補者の選定においては、適格性に加え、取締役構成におけるバックグラウンドの多様性やバランスの確保等、全体最適の観点を考慮しています。

また、任意の指名・報酬委員会において、取締役候補の指名と執行役員の選解任、代表取締役および役付執行役員の選解任、ならびに、取締役（監査等委員である取締役は除く）および執行役員等の報酬等に係る決定プロセスの高度化および透明性確保を図っています。

監査等委員会においては、株主総会に上程する監査等委員である取締役の選任議案への同意、また、監査等委員でない取締役の選解任議案に対する意見陳述を行っています。



*監査等委員会と社長の指示が異なる場合、監査等委員会からの指示を優先

役員

取締役会長	やま だ 山田	やす ひろ 泰弘	専務執行役員	ます だ 枘田	みち ひろ 至弘
代表取締役社長	つち や 土屋	まさ ひろ 正裕	専務執行役員	いし 石	たか ひろ 貴浩
代表取締役副社長	むか い 向井	やす まさ 康眞	専務執行役員	にしき ど 錦戸	よし ぶみ 善文
取締役（非常勤）	よね やま 米山	まな とも 学朋	専務執行役員	あさ の 浅野	とも ひこ 知彦
取締役（非常勤）	いい だ 飯田	たか し 貴史	常務執行役員	うえ だ 植田	やす ひろ 泰広
取締役（非常勤）	まる おか 丸岡	とおる 亨	常務執行役員	こ たか 小高	つかさ 宰
取締役（非常勤）	い とう 伊藤	かん 幹	常務執行役員	さ とう 佐藤	さとし 聡
取締役（非常勤）	さ とう 佐藤	のり ゆき 紀行	常務執行役員	まる やま 丸山	まさ と 正人
取締役監査等委員	わた なべ 渡辺	たけ し 健司	常務執行役員	むら かわ 村川	たく 琢
取締役監査等委員	みや う ち 宮宇地	たか し 尚司	常務執行役員	なか むら 中村	いわお 巖
取締役監査等委員（非常勤）	なか じま 中島	かつ ひろ 克宏	常務執行役員	かさ ま 笠間	ひろ ゆき 宏之
取締役監査等委員（非常勤）	は せ がわ 長谷川	みつ ひろ 光洋	常務執行役員	お じま 小島	あきら 啓
取締役監査等委員（非常勤）	なか がわ 中川	しのぶ 忍	執行役員	いけ だ 池田	りょう いち 良一
取締役監査等委員（非常勤）	いの うえ 井上	ひろし 宏	執行役員	しお つ 塩津	ひろ し 博史
取締役監査等委員（非常勤）	にし が や 西ヶ谷	こ ゆう子	執行役員	いち かわ 市川	えい ざぶ ろう 英三郎
			執行役員	え ぐち 江口	かず ひろ 和博
			執行役員	くま くら 熊倉	もり ひろ 守浩
			執行役員	とみ た 富田	あつ のり 篤徳

（2025年6月26日現在）

フィデューシャリー・デューティーに関する取組方針

I. 前文

日本カストディ銀行は、「環境の変化に対応し、お客さまの多様なニーズに応えるベストパートナーを目指します」というビジョンのもと、資産管理業務全般にわたるフィデューシャリー・デューティーを全うすべく、フィデューシャリー・デューティー管理方針および資産管理の取組方針を策定・公表し、お客さまの立場に立った施策を実践してまいります。

II. フィデューシャリー・デューティー管理方針

当社は、お客さまの多様なニーズに応える資産管理業務を遂行するにあたり、フィデューシャリー・デューティー管理方針を定め、これを遵守してまいります。

1. 態勢

フィデューシャリー・デューティーの実践に向けた具体的なアクションプランを策定・公表するとともに、コンプライアンス部門は、その遵守状況について取締役会等に定期的に報告を行います。

2. 業績評価

お客さまのニーズ・利益に真に合う取組内容を評価する適正な業績評価体系を構築します。

3. 利益相反管理

利益相反の可能性がある取引を特定・類型化し、具体的な管理方法を定めること等により、適切な利益相反管理を行います。また、利益相反の具体的な内容について分かりやすい情報提供を行う等、利益相反管理の高度化に取り組みます。

4. 企業文化の定着

研修その他の適切な動機付けの枠組みの構築により、全ての役員および社員等がフィデューシャリー・デューティー遵守の意識を共有し、実践する企業文化を定着させてまいります。

III. 資産管理の取組方針

当社は、以下のとおり資産管理の取組方針を定め、遂行してまいります。

1. 資産管理サービス提供体制の強化

資産管理サービスの根幹となる事務の堅確性・迅速性向上を図るべく、人材・事務基盤・システム等の適切な資源配分を行います。

有価証券・資金決済に係る法制・税制等の資産管理サービスに必要な高度な専門性を有する人材の育成に努めます。

2. 金融インフラとしての事務・システム等の高度化

グローバルに多様化・高度化するお客さまの資産運用ニーズにお応えするため、事務・システム等の高度化に取り組みます。

3. サービス品質の向上と新規サービス開発に向けた取り組み

お客さまに安心して資産を預けていただけるよう適切な信託財産管理を行いつつ、資産管理に係る幅広い分野で、常に新しいサービスの開発に努め、多様化・高度化するお客さまのニーズに対する最適なソリューションの提供を目指します。

お客さまに提供するサービスの資産管理報酬等について、適切な情報提供を行います。

4. お客さまの投資活動を支える情報提供の高度化

お客さまの投資活動の高度化に資するため、各種報告書・レポートに加え、市場等からの情報をベースに、付加価値の高い情報（法制・税制、市場情報）を適時提供することに努めます。

IV. アクションプラン（行動計画）

当社ホームページをご覧ください。

(<https://www.custody.jp/corporate/fiduciary/index.html>)

事業の概況

(1) 損益の状況

当期の損益については、経常収益は信託報酬や役務取引等収益が減少したものの、資金運用収益が増加したことにより、前年度比150億13百万円増加し733億49百万円となりました。主な内訳は、信託報酬321億29百万円、資金運用収益208億43百万円、役務取引等収益203億49百万円です。

経常費用は資金調達費用、営業経費の増加を主因に、前年度比118億62百万円増加し677億38百万円となりました。主な内訳は、営業経費570億49百万円、資金調達費用74億61百万円、役務取引等費用28億31百万円です。

この結果、経常利益は前年度比31億50百万円増加し56億11百万円となりました。

当期純利益は、特別損失を43億45百万円計上したものの、経常利益の増加により前年度比8億13百万円増加し11億14百万円となりました。

(2) 資産・負債等の状況

当期末における総資産は、現金預け金等の減少により当期中3兆6,132億57百万円減少し、8兆7,117億66百万円となりました。主な内訳は、現金預け金8兆1,742億39百万円、有価証券3,224億97百万円、コールローン450億円です。

一方、負債の部は、預金および信託勘定借の減少により当期中3兆6,136億94百万円減少し、8兆5,910億17百万円となりました。主な内訳は、預金6,736億16百万円、信託勘定借7兆5,242億57百万円です。

また、純資産は1,207億49百万円となりました。

なお、自己資本比率(国内基準)は、31.76%です。

(3) 預り資産残高の状況

当期末における受託信託財産および常任代理契約等に基づく預り資産残高は、当期中12兆6,291億円増加し、696兆4,811億円となりました。

当社業務内容のご紹介

当社の業務内容は、以下の業務に大別され、お客さまニーズの高度化・多様化に迅速・的確にお応えするため、専担部署を設置して幅広くサービス提供しています。

● 投信ファンド管理

投信委託会社様からお預かりした資産管理に係る事務全般を管理しており、主な業務としては以下のものがあります。

1. 投信基準価額の算出
2. 投信委託会社様へのファンド内容報告
3. 資金の受入・解約・償還手続き
4. 決算処理

毎年、投信委託会社様を対象にアンケートを実施し、お客さまの声を真摯に受け止めたうえで、サービスの改善に活かしています。

● 年金資産等ファンド管理

お客さまからお預かりした資産管理に係る事務全般を管理しており、主な業務としては以下のものがあります。

1. ファンド（契約ごと）のB/S・P/L管理
2. 日々の資金繰り等お客さまからのファンド内容の照会対応・報告
3. 制度変更の対応、信託報酬事務
4. 資金（元本）の管理
5. 投資顧問等運用会社様への各種サービス提供
6. 残高報告書作成
7. 決算書作成
8. 月次報告書・ディスクローズ資料の作成

ディスクローズ資料につきましては、一部帳票についてオンラインにてご提供するサービスを実施しています。

● 国内証券管理

国内証券管理は、国内証券に係る事務全般を管理しており、主な業務としては以下のものがあります。

1. 国内証券・資産等に係る約定の事務
2. 国内証券・資産等に係る配当・元利金等権利関連の事務
3. 先物、オプション等デリバティブに係る約定、信用取引約定、証拠金、担保関連の事務
4. 貸株、貸債、レポ取引等レンディングに係る事務

運用者様からの指図について、各種電子媒体（（株）証券保管振替機構の決済照合システム、SWIFT、smart bridge、XNET）に対応しています。

● 外国証券管理

外国証券管理は、外国証券に係る事務処理全般を管理しており、主な業務としては以下のものがあります。

1. 外国証券に係る現物の約定
2. 外国証券に係る権利保全事務
3. 証券残高、資金残高のリコンサイル

グローバル・カストディアン等から提供される情報を活用し、市場ごとの特殊性・変動性に対応し、また、定期的なお客さまへの情報提供に取り組んでいます。

当社業務内容のご紹介

● 国内外カストディ業務

お客さまからの委任に基づき、有価証券管理に係る事務全般を管理しており、主な業務としては以下のものがあります。

1. 有価証券の保管や売買に係る決済代行
2. 利金・配当金の代理受領
3. 優待物管理事務
4. 取引、残高報告書等の作成

国内においては常任代理人、口座管理機関等を活用したサービス、海外においては関係会社の海外拠点を活用したサービスを提供しています。

● 生保資産管理業務

生命保険会社様の有価証券について、有価証券計理事務を含めた事務全般を管理しており、主な業務としては以下のものがあります。

1. 国内外の各種有価証券（デリバティブ取引等含む）・付随取引の決済および管理業務
2. 資産評価・会計仕訳データ作成・決算データ作成等の計理事務
3. 各種管理・報告資料作成事務
4. 株主総会・優待物管理事務
5. 外国為替自動円転サービス
6. セキュリティーズ・レンディングサービス

証券・資金決済、証券計理事務を含めた管理・事務機能の包括的なアウトソーシングサービスを提供しています。

● 資産運用会社のミドルバック事務受任業務

資産運用会社様のポスト・トレード業務全般に係る事務を受任しており、主な業務としては以下のものがあります。

1. ミドルオフィス業務（約定処理・照合・管理等）
2. バックオフィス業務（会計・基準価額算出・決算処理等）
3. ディスクローズ業務（目論見書・運用報告書作成等）

ポスト・トレード業務全般をカバーし、また、投資信託各種業務単位でのアウトソースニーズへの対応等、フレキシブルなサービスを提供しています。

● 店頭デリバティブ取引の担保管理業務

店頭デリバティブ取引規制（変動証拠金、当初証拠金）に係る担保管理一連の事務を受任しており、主な業務としては以下のものがあります。

1. お客さま、取引先別の評価損益集計
2. 担保金額算出・担保金額調整交渉
3. 担保証券・担保資金の決済
4. 授受額等の異動明細や残高明細レポート作成
5. 担保金利息の照合
6. 取引先との取引照合データの確認
7. CSA契約書の精査

お客さまの事務負担の軽減、システム開発コストの削減に貢献すべく、付加価値サービスの開発・提供に積極的に取り組んでまいります。

当社業務内容のご紹介

● その他の業務

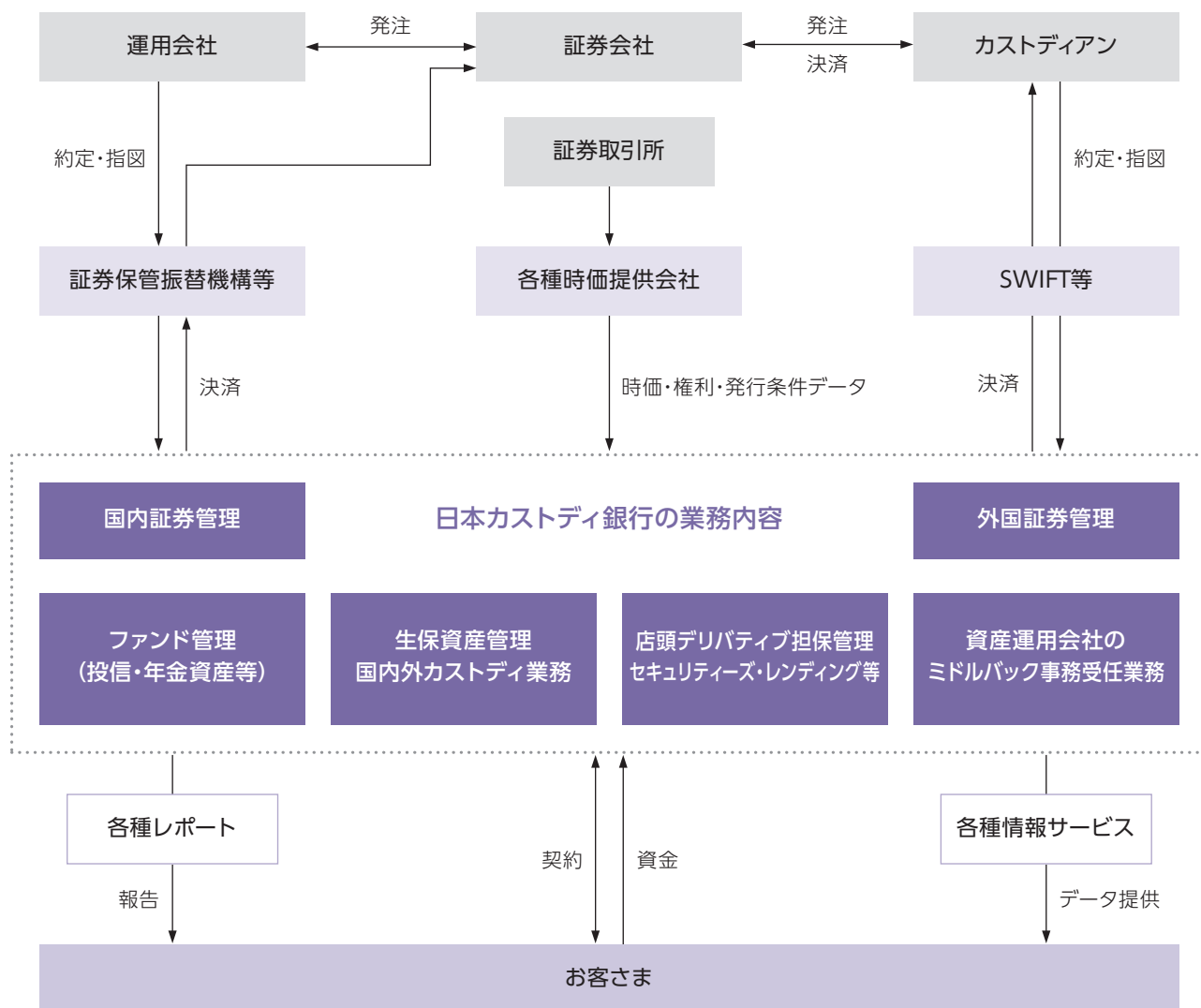
その他の業務では、以下の業務を遂行しております。

1. セキュリティーズ・レンディング
2. 運用有価証券信託・管理有価証券信託・口座管理機関業務等の受託資産に係る事務
3. 金融機関業務の受任に関する事務

国内有数の資産規模、蓄積されたノウハウ・経験をもとに、お客さまのニーズに応じたきめ細かなサービスを提供してまいります。

● 業務概要イメージ図

 枠内が当社の業務内容です。



サービス高度化に向けた取組み

● 決済制度・市場情報の提供サービス

お客さまの投資活動の高度化への取組みの一環として、市場等からの情報をベースに、国内外の決済制度や税制、海外休日、新種投資商品等に関する情報収集、調査などを行っています。主に以下のような情報提供を行い、多くの委託者様、投信委託会社様、および投資顧問会社様から高評価いただいています。

CBJ Informationでは、決済制度・税制等の情報について日々タイムリーに発信し、発信内容についてのお客さまからのご照会にも対応しています。

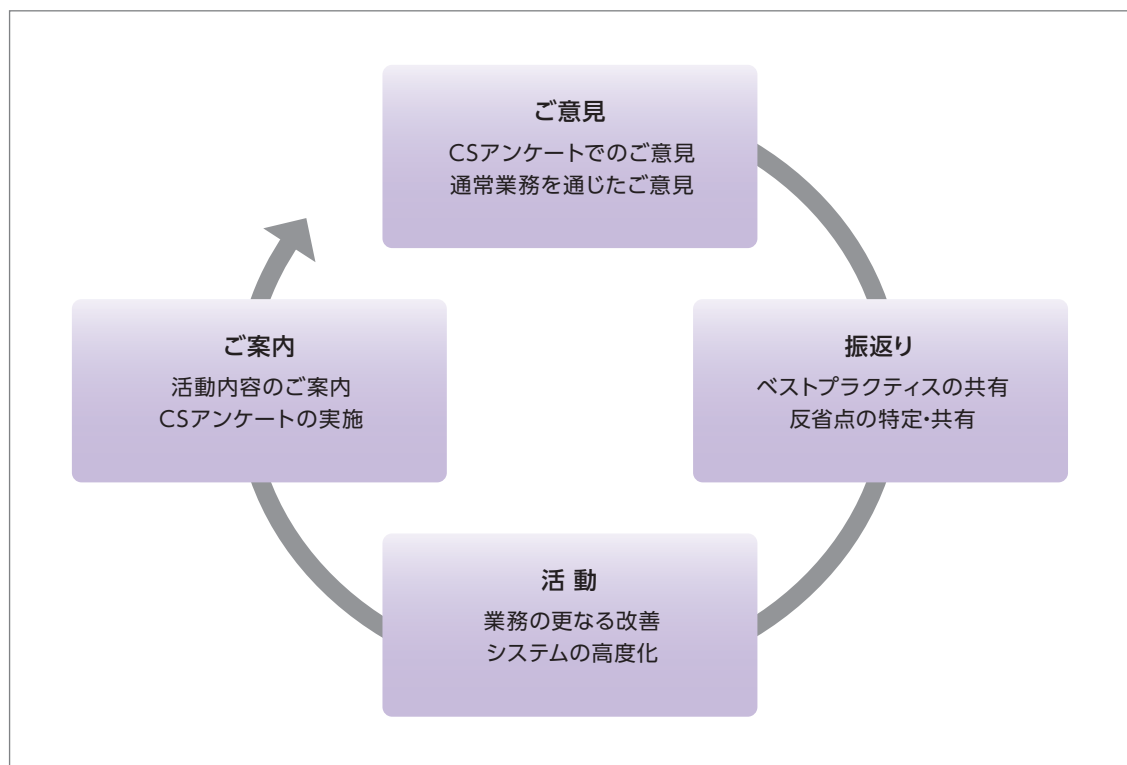
オンデマンド形式のセミナー動画では、新興国市場の基礎情報に加え、最近の動向を資料・音声で解説し、動画にして配信しています。近年の新興国市場投資の拡大を踏まえ、投信委託会社様や投資顧問会社様のご関心にお応えするものです。

海外市場別の最新コンテンツをご提供しています。各市場への投資に際して、お客さまのガイドブックとしてご活用いただくことを目的に、資産運用に直接関係するマーケット情報に加え、資産管理も含めた市場特性・留意点に関する情報を体系的に集約し、提供しています。今後も定期的にアップデートし、有用な情報を的確・タイムリーに提供していきます。

● 投信委託会社様、投資顧問会社様へのアンケートを通じた改善サイクル

お客さまのよきパートナーとして、より良いサービスをご提供することを目指して、毎年当社のサービスに関するアンケートを実施しています。

投信委託会社様、投資顧問会社様から頂戴したご意見・ご要望は、貴重なご示唆として取り扱い、当社の事務運営とシステムの改善活動に反映し、次のアンケートでその成果をお伺いするサイクルを構築しています。



多様なニーズへの対応

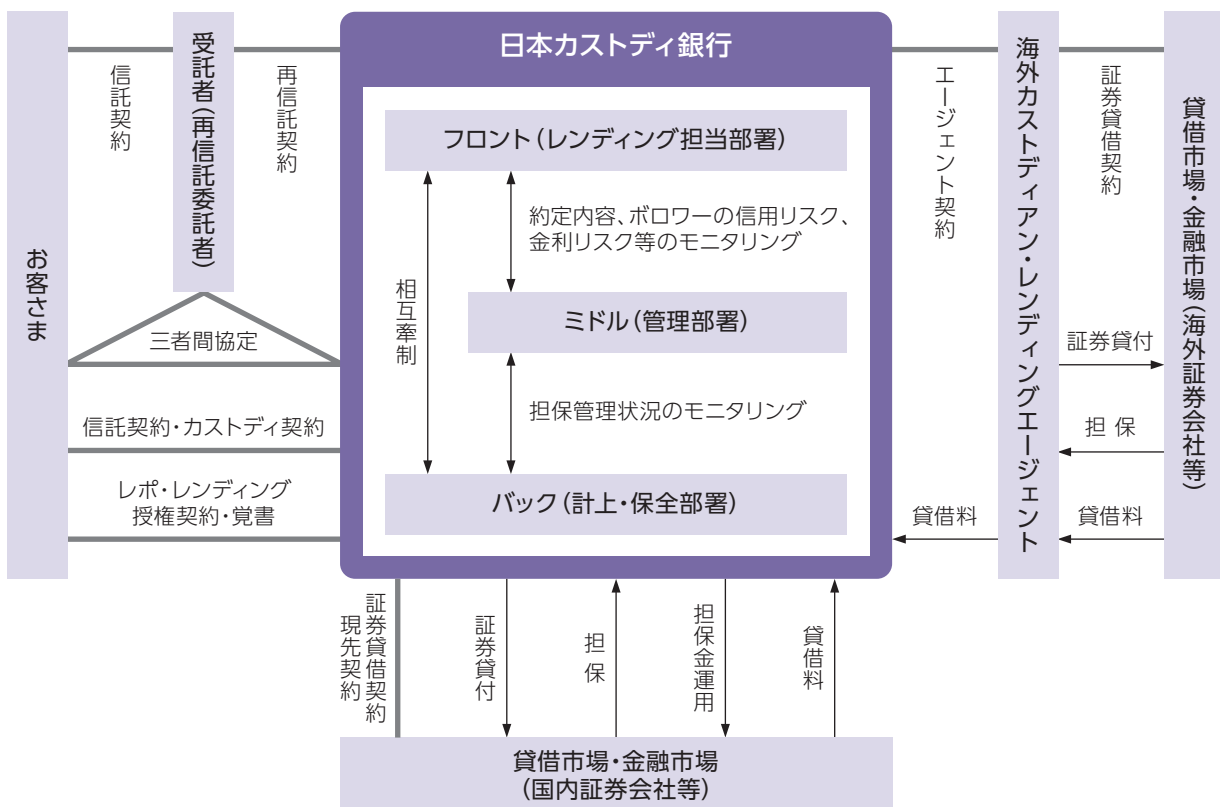
【 セキュリティーズ・レンディング業務 】

● セキュリティーズ・レンディングサービスとは

お客さまからお預かりしている有価証券を国内外の貸借市場で証券会社等に貸し出すことにより、追加的な収益を享受していただくサービスです。運用パフォーマンスの向上を促進する観点から、セキュリティーズ・レンディングは、市場参加者にとって今や不可欠なサービスとなっています。

● トップクラスのマーケット・プレゼンスを活かした運用体制

- 証券貸借市場では、借り手の幅広いニーズへ常時応えることができる資産規模、マーケット・プレゼンスの有無が大きなポイントとなっており、当社のスケールメリットが活用できる分野です。
- 当社は、レンディング業務に係る専担部署を設置のうえ、当業務に精通した担当者を重点的に配置するとともに、システム投資により、対応領域の拡大に向けた体制強化に取り組んでいます。
- 当社は、国内債券のレポ市場・レンディング市場および国内株式のレンディング市場において、業界での確固たるマーケット・プレゼンスを確立している他、外国債券・外国株式のレンディングも手掛けており、フルラインのレンディングサービスを提供しています。
- 国内債券のレポ市場におけるレポ取引業務および資金取引業務では、当該業務の受託残高・貸出残高等において業界トップクラスの実績を誇っており、マーケットのメインプレーヤーとして国内主要機関投資家や市場参加者から高い評価を受けています。
- 国内株式レンディングにおいては、貸株取引プラットフォームの導入等による業務の高度化や、借り手のニーズをきめ細かく捉えることにより、運用パフォーマンスの向上を図っています。



【 包括的有価証券管理アウトソーシングサービス 】

● 国内信託銀行初のモデル

生命保険会社等の機関投資家が保有する有価証券について、有価証券計理事務を含めた管理・事務機能の全面的アウトソーシングを受任するビジネスモデルを構築し、2003年1月からサービスを開始しました。

このビジネスモデルは、国内外の有価証券、デリバティブ取引、REIT・ETF等の投資信託、投資事業組合、LPS等への投資とその付随取引全般にわたる一元的な管理や証券・資金決済、有価証券計理事務（資産評価、会計仕訳データ作成、決算データ作成、各種管理・報告資料作成等）まで含めた包括的なアウトソーシングモデルとしている点が大きな特色となっており、国内信託銀行では唯一の画期的なサービスです。

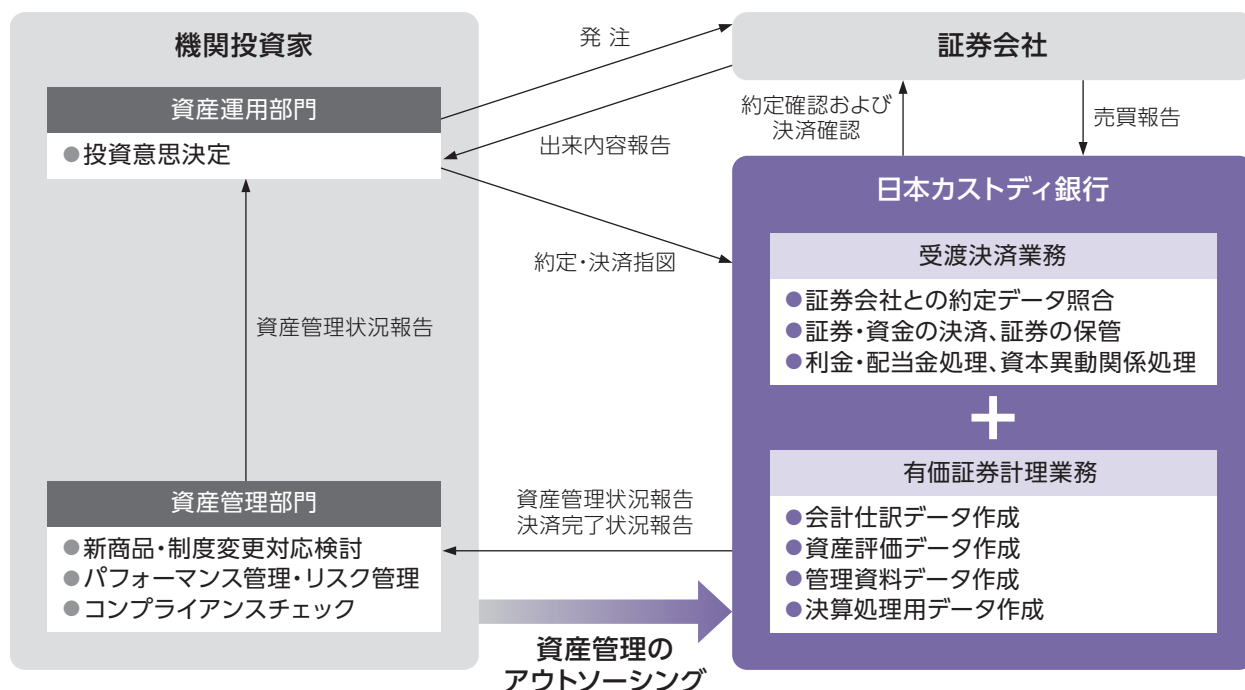
● 大幅なコスト削減効果

決済期間短縮化等の証券決済制度改革への対応は不可欠である一方で、システムの開発や維持には、投資コストと開発・保守要員の人件費の両面から大きな負担となります。

当社が提供する包括的アウトソーシングモデルは、各機関投資家に共通するシステム基盤を構築し、それを共同利用することにより、単独でのインフラ整備と比較してシステムコストの大幅な削減を実現しています。加えて、有価証券計理事務のオペレーションスタッフ・開発保守要員を含む人件費コストも、大きく削減できます。

● 多様なニーズに対するきめ細かな対応

お客さまのニーズにきめ細かくお応えするため、当社では的確なコンサルティング力を備えた企画スタッフを配置しています。高品質な事務サービスの提供はもちろんのこと、共通のプラットフォーム利用によるコストメリットを活かしつつ、経験豊富なスタッフにより、お客さまごとの個別のご要望にも積極的に対応いたします。



【 店頭デリバティブ取引の担保管理事務受任サービス 】

● 店頭デリバティブ取引への証拠金規制

2008年のリーマン・ブラザーズ証券破綻、AIG生命救済を契機とした金融危機を受け、各国金融当局は協調して店頭デリバティブ取引に関する証拠金規制を金融機関に課すこととなりました。

具体的には、①店頭デリバティブ取引の清算集中化を進め、各清算集中機関の計算によるリアルタイムの証拠金拠出を求める、②非清算集中取引に関して、当初証拠金(将来の潜在的時価変動に備えた担保拠出)と変動証拠金(現在の時価に応じた担保授受)の預託・返還義務を課す、というものです。

変動証拠金規制につきましてはデリバティブ取引残高によって法令・規制は異なりますが、ほぼ全ての金融機関が対象となり、原則として日次での変動証拠金の計算、授受、管理が求められています。

また、当初証拠金規制につきましてはデリバティブ取引残高によって段階的に適用が開始され、対象となる金融機関が徐々に増えています。変動証拠金規制同様、日次での当初証拠金の計算、授受、管理が求められています。

店頭デリバティブ規制に対応するためには、お客さまにおいて、事務体制の構築・システムの手当て・対応する人材の確保等の面での多大なるコストがかかります。さらに、取引先が外国法人・海外拠点の場合のコミュニケーション(語学)力、取引先が複数に跨る場合の複雑な取引管理など、一定水準以上の知識・経験を有する人材が求められます。

こうした対応負担を回避するため、デリバティブ担保管理業務をアウトソースするニーズが高まっており、当社は、2016年2月より、非清算集中取引に係る変動証拠金の担保管理事務受任サービスを開始し、2021年9月には当初証拠金の担保管理事務受任サービスを開始し、当社がこれまで培ってきた有価証券管理業務のノウハウを活かしつつ、お客さまに代わって適切な担保管理サービスを提供しています。

《 取引相手先ごとの必要担保額の算出 》

お客さまより、時価評価後のデリバティブ取引データをご送付いただき、取引先ごとに「デリバティブ時価評価額」と、前日までに受入れ、または差入れた「担保の時価評価額」を合算し、必要担保額を算出します。

《 取引相手先との取引照合(リコンサイル)・残高照合 》

取引相手先との間で、デリバティブ時価評価額の基礎である個別取引の内容につき、取引照合を行います。業務プロセスを短縮するため、通常は専用の取引照合プラットフォームを利用し自動照合を行います。

《 必要担保額通知の発信/受信(マージンコールの実施) 》

受入担保不足時には追加担保の預託を、差入担保過大時には担保の返還を、通常は専用の電子メッセージング・プラットフォームを利用しそれぞれ取引先に通知します。

《 必要担保額認識相違時(ディスピュート発生時)の対応 》

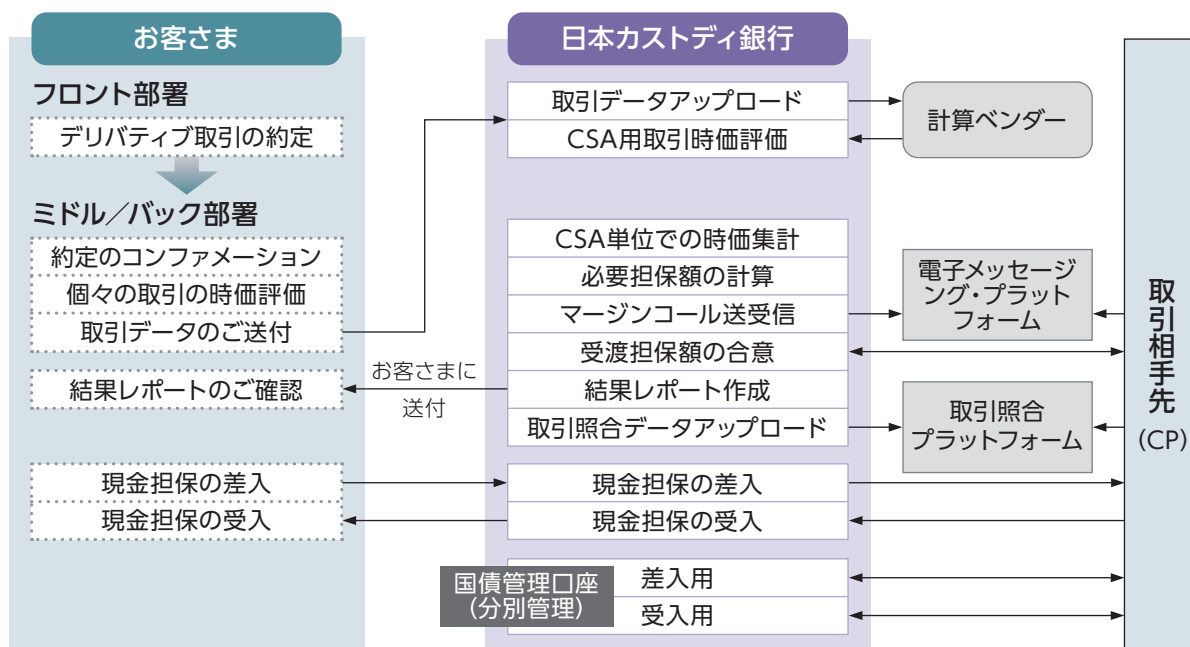
双方がマージンコールに合意できない場合(ディスピュート)、取引相手先との間で事前に策定した対応策に基づき適切に交渉を実施し、マージンコール額を確定させます。

《 担保物の決定、担保異動明細・残高明細の提供 》

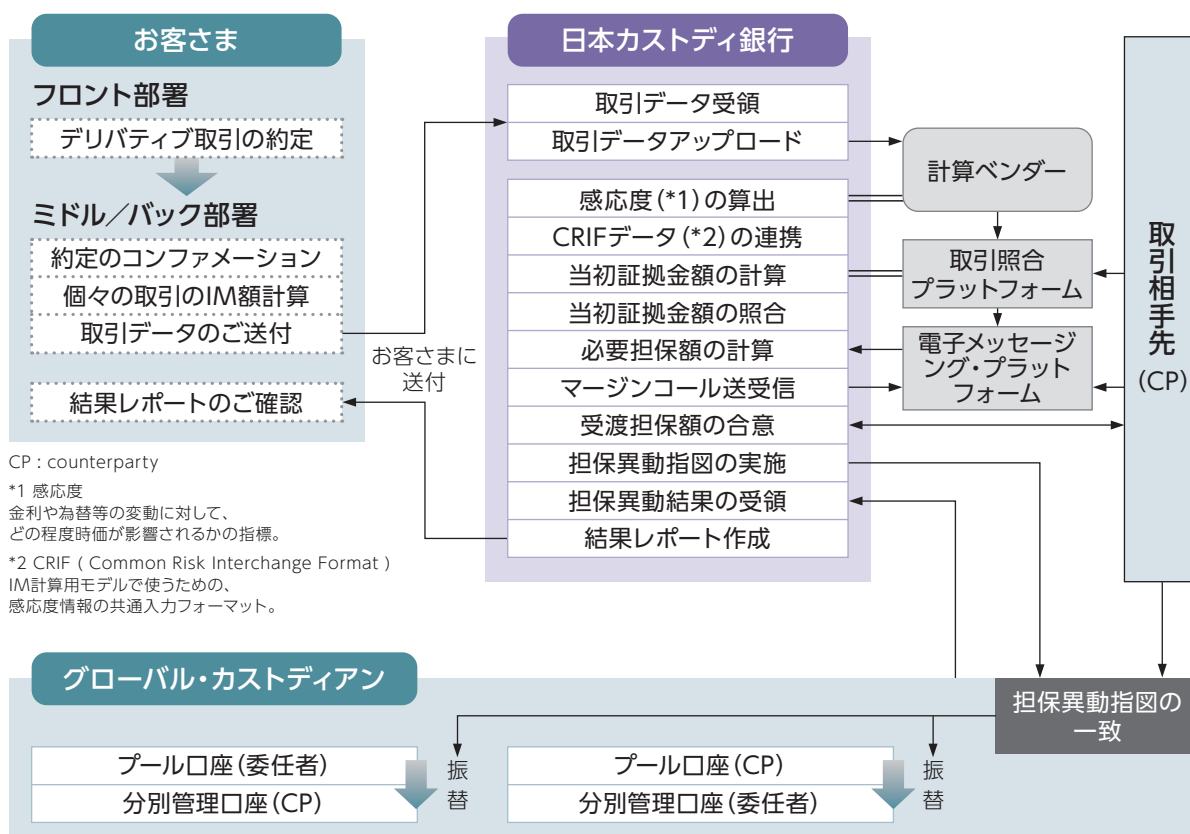
取引相手先と必要担保額につき合意のうえ担保物を決定し、取引相手先ごとの担保異動と担保残高の明細を作成して、お客さまに送付します。

多様なニーズへの対応

● 変動証拠金業務の概要



● 当初証拠金業務の概要



多様なニーズへの対応

【 国内カストディ（常任代理人）サービス 】

運用する有価証券の多様化により、お客さまの有価証券管理負担がますます増大する中、当社では、有価証券の種類を問わずご利用いただけるフルラインのカストディサービスを提供し、お客さまのニーズにお応えしています。また、制度変更に伴う新たな手続きにも迅速に対応しています。

● きめ細かな情報の提供

当社では証券決済制度や税務情報、各種制度変更等について、お客さまに有益な情報を選別のうえわかりやすくし、ご提供しています。今後も、お客さまのお役に立つ有益な情報をタイムリーにご提供していきます。

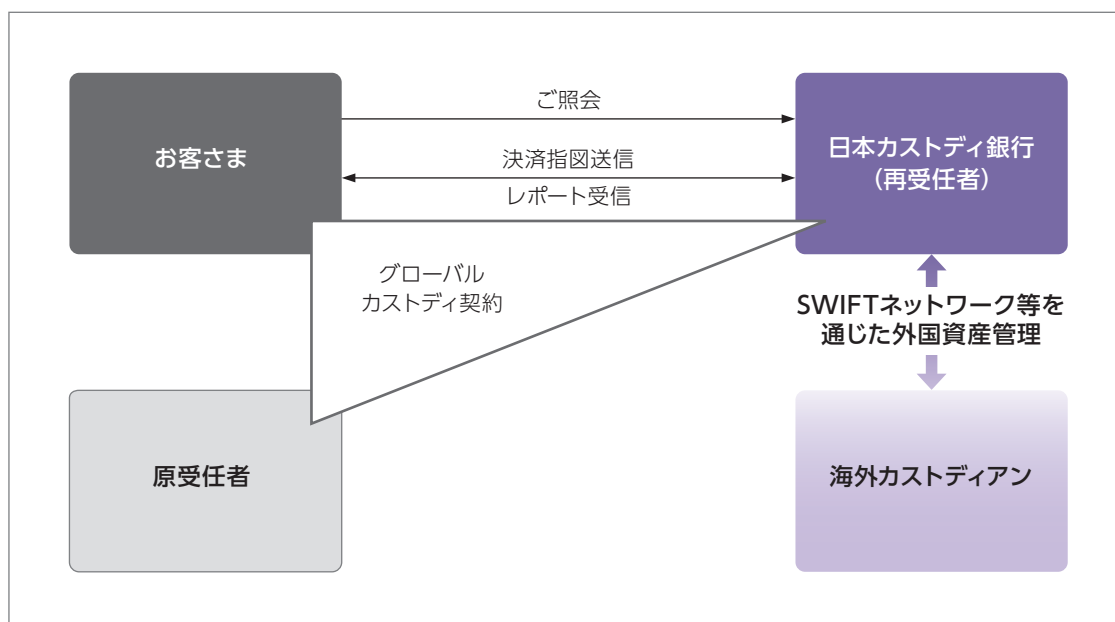
● 株式／債券カストディサービスの提供

株式カストディサービスでは、上場株式に加え、REIT・ETF・優先出資証券等の保管、売買に係る決済からコーポレートアクションまで、幅広い事務サービスを提供しています。お客さまのご要望を取り入れ、コーポレートアクションに関する情報発信の強化等サービスレベルの向上に取り組んでいます。

債券カストディサービスでは、国債・一般債、電子CP等の国内債券の保管、売買に係る決済および元利金の代理受領等のサービスをご提供しています。

【 海外カストディ（常任代理人）サービス 】

近年、お客さまの国際分散投資の活発化に伴い、外国証券への投資が多様化しています。このような環境下、当社は、複数の海外有力カストディアンによる約100市場の現地サブカストディネットワークを活用したグローバルカストディサービスをご提供しています。お客さまの常任代理人として、外国証券の保管、売買に係る決済からコーポレートアクションまで幅広く対応するとともに、日本語での照会対応やお客さま向けのレポート作成など、きめ細かいサービスをご提供しています。



事務品質向上へ向けた取組み

【事務品質向上へ向けた取組み】

●事務品質向上・効率化活動

当社は事務全般の企画・推進に関する統括部として事務推進部を設置し、事務の品質と効率性を向上させるべく取り組んでいます。

事務推進部は、制度・税・会計、等の変更等対応ならびにお客さま・投信委託会社さま・投資顧問会社さまにご提供する商品・サービスに関する事務全般の統括として事務改善・標準化・効率化等の施策の企画・推進を担います。

●事務リスク管理活動

当社は事務リスク管理を所管する部として事務リスク管理部を設置し、事務リスク管理の実効性を確保する態勢整備に努めています。

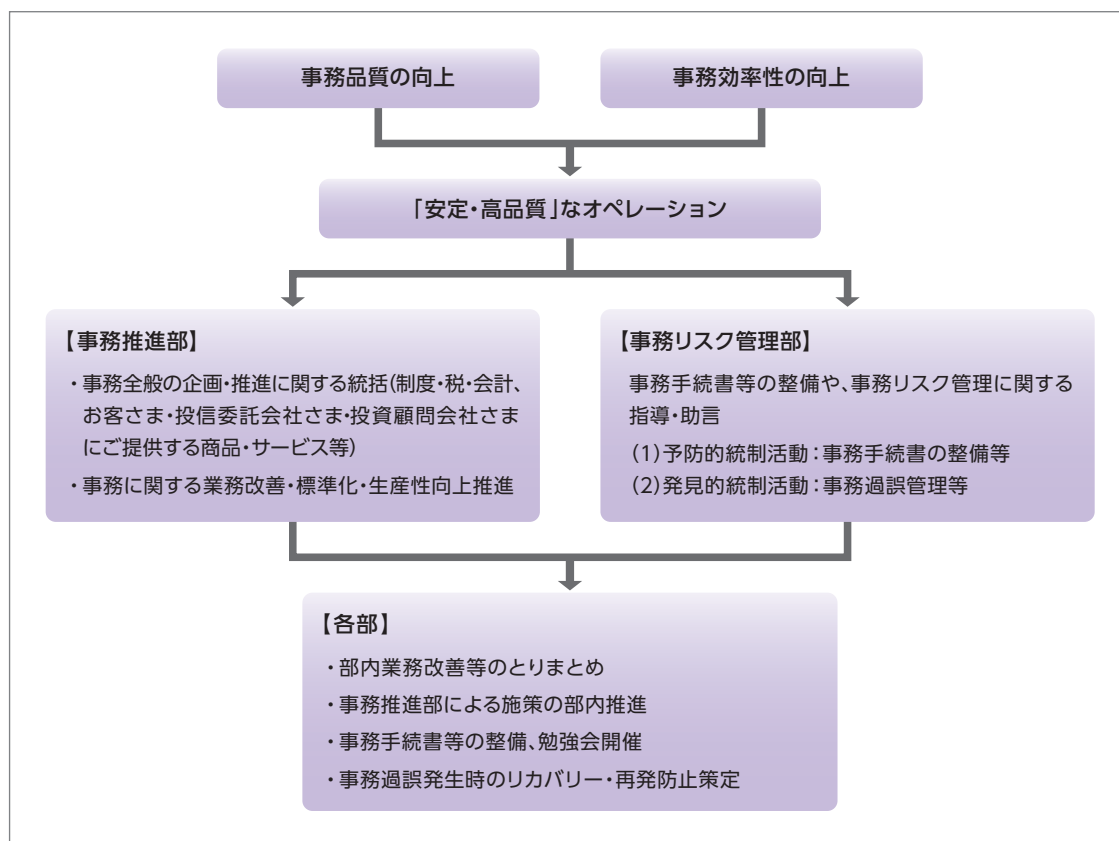
資産管理業務に特化した当社にとって、事務リスクを極小化することが重要課題の一つであるとの認識のもと、適正で円滑な事務処理ならびに事務運営、および事務リスク管理に関する基本事項を「事務リスク管理規則」として定め、予防的/発見的統制活動に努めています。

《予防的統制活動》

すべての事務処理について事務手続書を制定すること、規定外処理の禁止、事務処理における相互牽制体制等の原則を徹底することにより、事故等の未然防止を図っています。

《発見的統制活動》

事務処理で生じた事故等について、的確な事態把握と迅速な報告を行い、管理財産の保護を最優先とした対応に努めています。また、事故等の発生原因・問題点について分析し、再発防止策を策定するとともにその実効性の確認を行っています。



証券決済制度改革等への積極的な取組み

証券決済制度改革等への積極的な取組み

証券決済制度は、本邦証券取引において重要な役割を果たしている基盤です。当社は資産管理業務のリーディングカンパニーとして、決済リスクの削減に向けた「証券決済制度」および「国内証券市場改革」への対応準備を積極的に進めています。また、証券決済制度の他にも、外国送金の透明性向上や金融犯罪への対策等を目的とした「SWIFT ISO20022対応」等についても、重要課題の一つと位置づけ着実に取り組んでいます。引き続き、お客さまに高品質なサービスを提供できるよう、適切な対応を行って参ります。

〈2025年度以降の主なイベント〉

カテゴリー	分野	今後のイベント	内容と当社の取組み	予定時期
証券決済制度改革	国内決済制度	金銭型ETF設定・交換清算制度見直し	日本証券クリアリング機構による金銭型ETFの設定・交換の決済に係る清算制度が見直されることに伴い、当社においても対応を行っています。	2025年9月
	国内決済制度	ETF設定・交換プラットフォームリブレース	日本証券クリアリング機構が提供するETF設定・交換プラットフォームのリブレースに伴い、東京証券取引所が構築する新プラットフォームへ移行されることを受け、当社においても対応を行っています。	(初回稼働) 2025年9月 (本稼働) 2026年6月
	証券保管振替機構	JASDEC2025プロジェクト	証券保管振替機構にて株主情報システムが新規構築されることに伴い、当社においてもシステム対応を進めています。	2026年 4～6月
	国内決済制度	日本株式決済T+1化	海外の株式決済期間短縮(T+1化)の検討、実施が進んでおり、国内においても金融審議会・市場制度WGの報告等を踏まえ、T+1化に向けた検討のため関係者で各種課題に関する勉強会等が開催されており、当社においても参加、検討を行っています。	T+1化実施 含めて検討段階
国際市場規制等	システム規格更新	SWIFT ISO20022対応	SWIFT電文がISO20022に準拠することに伴い、電文フォーマットが変更となります。新フォーマットでの送受信開始に向けてシステム対応を進めています。	2025年11月
	外国証券取引	欧州T+1化	米国に続き、欧州においても証券決済期間短縮(T+1化)が見込まれており、欧州との時差による日本への影響、欧州各国のローカル市場でのルールの違いへの対応等を想定した検討を開始しています。	2027年10月 (予定)

【 リスク管理態勢 】

● リスク管理の方針

当社は、資産管理専門銀行としての公共的使命を果たすため、リスクの状況の的確な把握とコントロールによる、経営の健全性と適切性の確保が求められています。この要請に応えるため、リスク管理方針を定めています。

● リスク文化の醸成

健全なリスク文化は、当社の業務に携わる全ての役員および社員等が、リスクに対する高い見識と業務遂行に対する倫理観を持つことによって醸成され、リスク管理態勢の枠組みを支え、お客さまからの信頼の維持や企業価値の持続的な向上に繋がります。

当社では、当社業務に即したリスクに関する行動の指針を制定・周知し、一人ひとりが日々の業務の中でこれを実践することを通して、資産管理専門銀行員としてのリスクマインドの浸透を図り、会社としての健全なリスク文化の醸成に取り組んでいます。

● スリーラインディフェンス

当社は、各業務部署(1線)における自律的統制と、リスク管理部署(2線)によるリスク管理、独立した内部監査部署(3線)による内部監査のスリーラインディフェンスにより、リスク管理態勢の有効性および適切性を確保しています。

【1線】各業務部署：自律的統制機能
・各業務部署は規定やルールに従い日々の業務を遂行するとともに、業務遂行に伴うリスクのオーナーとしての第一義的責任を有し、自律的にリスクの特定・評価・コントロール・削減等の統制活動を行います。
【2線】リスク管理部署：リスク管理機能
・リスク統括部およびリスク管理部署は、1線が行う自律的な統制活動をモニタリング・支援するとともに、当社が有するリスクを特定・評価し、リスク管理プロセスを構築します。
【3線】内部監査部：内部監査機能
・各業務執行部門から独立して、その活動の検証等を行います。

リスク管理態勢

● リスク管理態勢

当社は資産管理専門銀行として、リスク管理が経営の最重要課題の一つであるとの認識の下、管理すべき各種リスクの定義、リスク管理を行う組織・体制など、リスク管理の基本的な枠組みなどを定めた上、組織横断的な会議体としてリスク管理担当役員を議長とするリスク管理審議会を設置する等、会社全体として適切なリスク管理の実施とリスク管理態勢の整備に取り組んでいます。

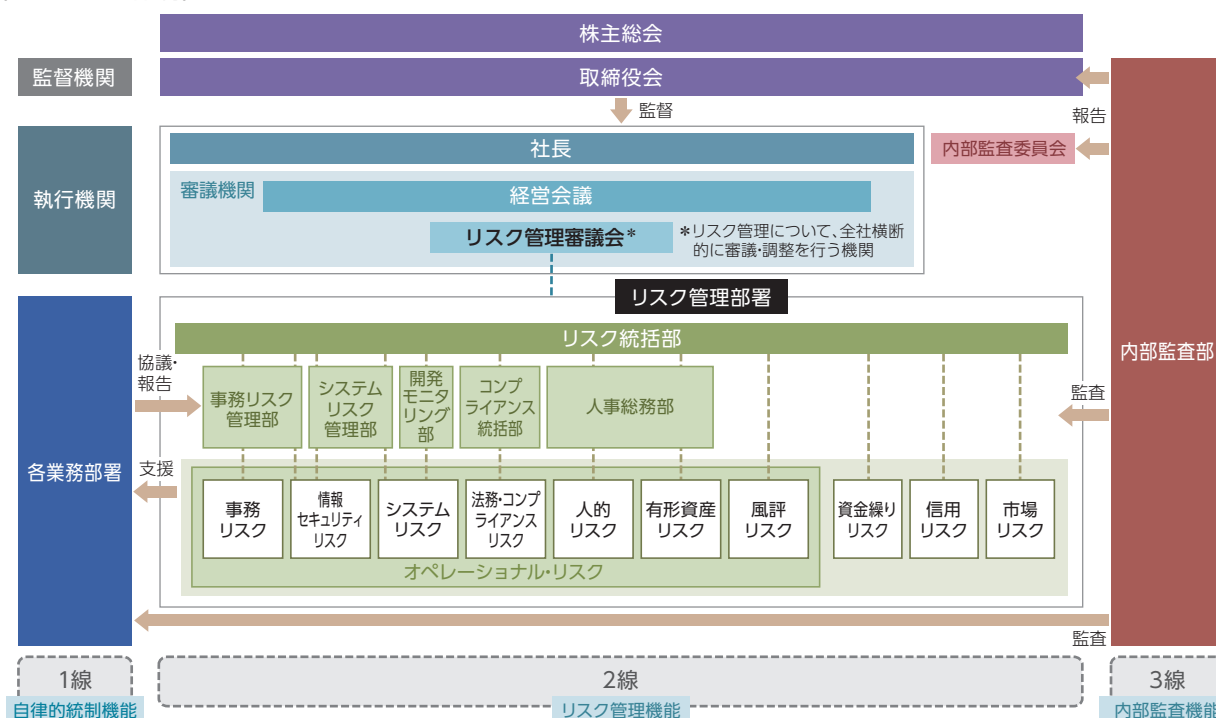
具体的には下表・下図の通り、業務遂行に伴って発生するリスクを、「オペレーショナル・リスク」、「資金繰りリスク」、「信用リスク」、「市場リスク」の категорияに区分し、カテゴリー毎にリスク管理部署を設けてリスクの特性に応じた管理を行うとともに、リスク統括部を統括部署として設置して一元的な管理を行っています。また、統合的リスク管理として、リスクカテゴリー毎に評価したリスクを総体的に捉え、経営体力と比較・対照することによってリスク管理を行っています。

なお、当社は、資産管理業務に特化したリスクプロファイルに鑑み、オペレーショナル・リスクおよび資金繰りリスクを主なリスクと認識しています。このため、オペレーショナル・リスクは発生の未然防止と顕在化時の影響の極小化を管理方針として、資金繰りリスクは業務に付随して必要となる最小限の規模、内容に留め、資金繰りリスクを極力排除した運営とすること、および資金繰り危機時の態勢を整備することを管理方針としています。

〈リスクカテゴリーの内容〉

定義	
オペレーショナル・リスク	業務の過程、役員および社員等の活動、システム等が不適切若しくは機能しないこと又は外生的事象により損失を被るリスク
資金繰りリスク	財務内容の悪化等により、必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク
信用リスク	信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク
市場リスク	金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値、あるいは資産・負債から生み出される収益が変動し、損失を被るリスクをいい、市場の混乱等により市場において取引ができないことおよび通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）を含む

〈リスク管理体制〉



【コンプライアンス態勢】

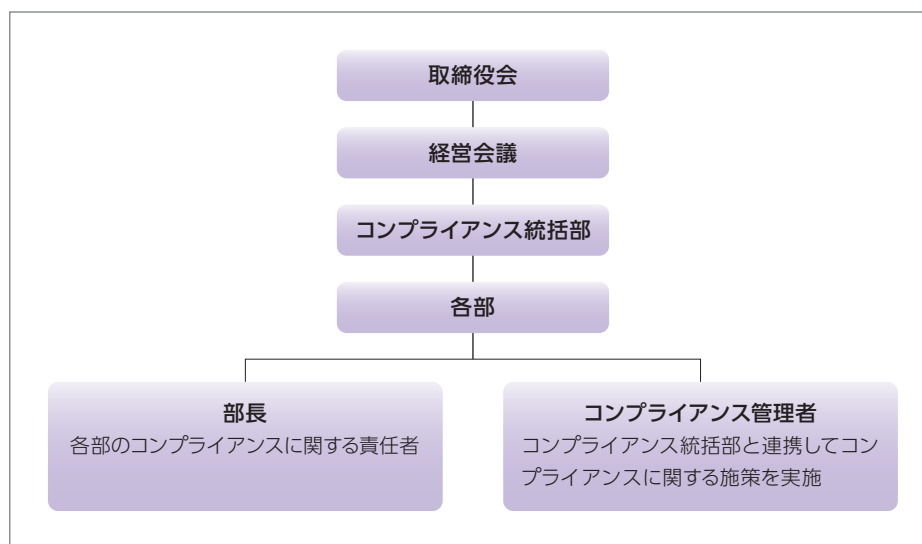
当社は、我が国No.1の資産管理専門銀行として、資産運用事業の発展と国民の資産形成の一翼を担い、経済・社会の健全な発展に貢献するという企業理念を掲げ、その実現のために法令・ルール、社会的規範を遵守し、公正・誠実に行動することを行動指針の一つとして掲げています。このため当社は、法令等遵守すなわち、法令等はもとより広く社会規範を遵守するコンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置付けています。当社は、業務全般におけるコンプライアンス態勢を整備し、自己規律に基づく経営の健全性および適切性を確保するとともに、お客さま・社会からの高い信頼を確立することを旨としております。

● 当社のコンプライアンス体制

取締役会はコンプライアンスに関する基本的事項について決議し、実施状況を監督します。また、社長が当社のコンプライアンスを統括し、経営会議においては、コンプライアンスに関する事項の審議・報告を行っています。

当社は、コンプライアンス統括部をコンプライアンスに関する統括部署とし、コンプライアンス態勢に必要な規程類の整備、施策・指導等の実施、課題等への対処、研修体制の充実等を通じ、当社におけるコンプライアンス全般の統括にあたります。コンプライアンス統括部は取締役会等に対して、コンプライアンスに関する実施状況等を定例的に報告するとともに、特に重大な法令違反や経営に重大な影響を与える事案等が発生したときには速やかに報告します。

また、当社各部には、コンプライアンスに関する責任者である各部長とコンプライアンス管理者を配置し、各部におけるコンプライアンスの実効性を確保するため、コンプライアンス統括部と連携して具体的施策を実施しています。



● コンプライアンスの周知徹底

コンプライアンス統括部は、原則として毎年度、コンプライアンスを実現させるための具体的な実践計画であるコンプライアンス・プログラムを策定し、取締役会の承認を受けたうえで組織全体に周知しています。同プログラムには、研修計画も含み、コンプライアンスの各テーマや行動規範の徹底について役員および社員等を対象とした継続的な研修を実施し、コンプライアンス意識および知識の浸透に取り組んでいます。また、当社では、コンプライアンスを徹底するための役員および社員等向けの具体的な手引書としてコンプライアンス・マニュアルを制定しています。コンプライアンス・マニュアルの策定および重要な見直しについては、経営会議審議の上、社長決裁を受けたうえで組織全体に周知しています。

● コンプライアンス・ホットライン制度

役員および社員等が、法令違反行為等を発見した場合の通報先として、社内および社外に通報窓口を設けています（あわせて、役員の違反行為等については、経営から独立した監査等委員会への通報窓口も設置しています）。

役員および社員等以外の外部委託先等からの通報についても社外通報窓口への通報により同制度をご利用できます（コンプライアンス・ホットライン（社外通報窓口）については、当社ホームページをご覧ください）。

同制度では、通報者保護のため、情報管理やプライバシー保護を徹底し、通報者に不利益な取り扱いを厳禁としており、役員および社員等を対象とした社内研修や、社内ポータルサイトへの通報窓口の掲示等により、周知を図っています。通報内容についてはコンプライアンス統括部担当役員および監査等委員会に報告する等、適切に対応することとしています。

なお、コンプライアンス・ホットライン制度とは別に、人事総務部に「ハラスメント相談窓口」を設置しており、ハラスメントに係る幅広い相談を受付けています。

● マネー・ローンダリング等防止

当社は、マネー・ローンダリング、テロ資金および大量破壊兵器の拡散に対する資金供与（以下、「マネー・ローンダリング等」といいます）防止の重要性を認識し、「マネー・ローンダリング等防止に関する法令等遵守方針」を公表しており、国内外の関連法令諸規則を遵守する態勢の整備はもとより、マネー・ローンダリング等防止対策のさらなる強化を継続的に実施しています。

● 基本的な取り組み方針

当社は「内部監査」を、経営目標の達成に向けたガバナンス・プロセス、リスクマネジメントおよびコントロールの適切性、有効性について、業務ラインから独立した立場で検証のうえ、客観的・総合的に評価し、問題点の是正に向けた指摘・提言や改善状況のフォローアップを行うプロセスとして位置付けています。

当社経営の健全性の確保を目的に内部監査基本方針を定め、内部管理態勢等の適切性、有効性を検証・評価するため、以下の取り組みを行っています。

- ① 業務執行部門から独立し、十分な牽制機能が働く内部監査部門を設置
- ② 内部監査計画を策定のうえ、内部監査部門が各業務執行部門の監査を行い、改善すべき点の指摘・提言等を実施
- ③ 内部監査規則に基づき、内部監査の結果等および内部監査計画の進捗状況を内部監査委員会、監査等委員会、取締役会に報告

● 組織体制

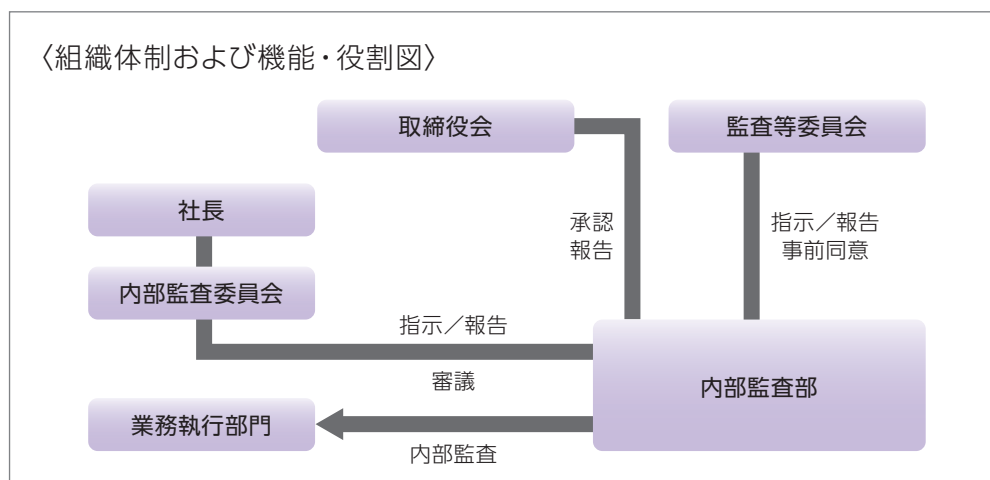
各業務執行部門から独立した内部監査部門として内部監査部を設置し、監査等委員会室を除く全ての部署および業務を内部監査の対象範囲としています。内部監査部は社長、監査等委員会の双方より指示を受け、社長と監査等委員会の指示が異なる場合は監査等委員会からの指示を優先しています。

● 機能・役割

内部監査部は、内部監査基本方針に基づき、当社の重要リスク項目を踏まえた内部監査計画を策定し、内部監査委員会で審議のうえ、監査等委員会の事前同意を経て取締役会の承認を受けています。

内部監査の結果は、遅滞なく社長、監査等委員会に報告するとともに、定期的に内部監査委員会、監査等委員会、取締役会に報告しています。

内部監査は目的に応じて、対象部署の組織運営等に関する事項を監査する部署別監査と特定のテーマに基づき監査するテーマ監査を行っています。



指定紛争解決機関

当社は、以下の指定紛争解決機関と契約を締結しています。

指定紛争解決機関の名称	一般社団法人全国銀行協会	一般社団法人信託協会
連絡先および電話番号	全国銀行協会相談室 0570-017109 または 03-5252-3772	信託相談所 0120-817335 または 03-6206-3988

※全国銀行協会は銀行法および農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

※信託協会は信託業法および金融機関の信託業務の兼営等に関する法律上の指定紛争解決機関です。

社会的公器として

● 事業継続管理計画

当社は、高品質かつ安定的なサービスを提供する社会的公器であるとの自認のもと、経営の重要課題として、事業継続管理計画の整備に努めています。

事業継続管理計画に基づき、以下継続的に見直しを実施している経営資源の整備等を通じて、災害・障害発生時においても業務継続できる体制を整備し、迅速な初期対応により被害を最小限に抑えるとともに、早期かつ円滑な業務継続に努めています。

ファシリティ（施設・設備）

晴海本店が入居する晴海トリトンスクエアは、東日本大震災級（震度7）の地震にも耐えうる構造であり、電源途絶時には専用の自家発電装置の設置による電源確保、通信業者の複数採用による通信途絶の回避を図っています。

また、晴海本店のバックアップオフィスを川崎市、調布市および岡山市に、システムセンターのバックアップセンターを埼玉県および岡山県に構築しています。

システム

システムの重要度に応じて、サーバやネットワーク環境の冗長化等を図り、災害・障害発生時の早期復旧に向けた目標時間および復旧計画の策定により、安定稼働できるよう努めています。

また、リアルタイムデータ伝送によりバックアップデータを確保し、システムセンターが被災した時も業務継続できる態勢を整えています。

対応要員

災害・障害発生時に備え、業務継続に必要な要員数を把握し、要員不足に備えた対策を講じ随時見直しを行っています。

要員は、対応手順に基づいた以下訓練等を繰り返し実施することにより、災害・障害発生時に円滑な行動が取れるよう備えています。

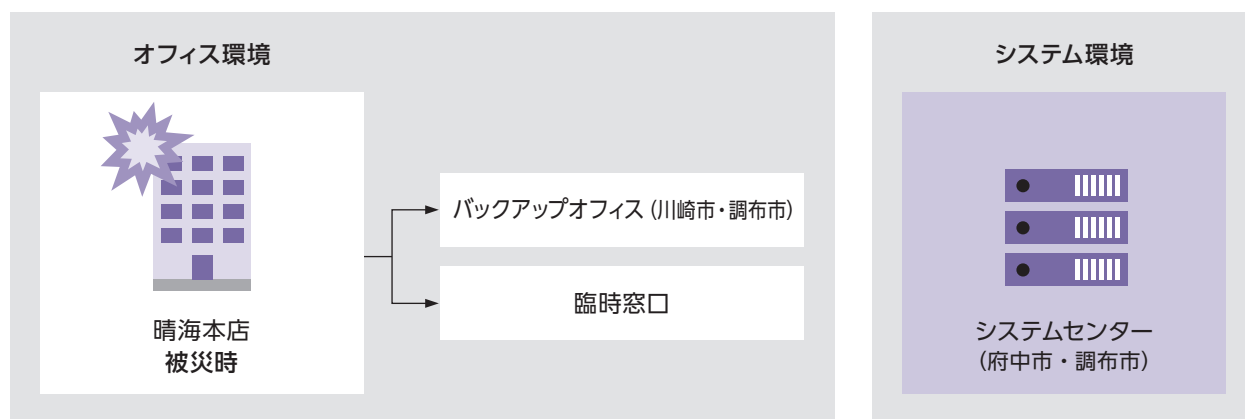
- ・拠点被災対策訓練
- ・大規模システム障害対策訓練
- ・サイバー攻撃対策訓練
- ・委託先との連携訓練

● 災害時の対応

当社では災害等の発生により、晴海本店およびシステムセンターのいずれかまたはその両方が使用不能になった場合や要員の出社が困難となった場合には、それぞれ以下のとおり対応し業務を継続します。

拠点被災時

晴海本店が被災した場合は、川崎市および調布市のバックアップオフィスに拠点を移して業務を継続するとともに、臨時窓口（証券会社等とのデリバリー窓口）を開設します。



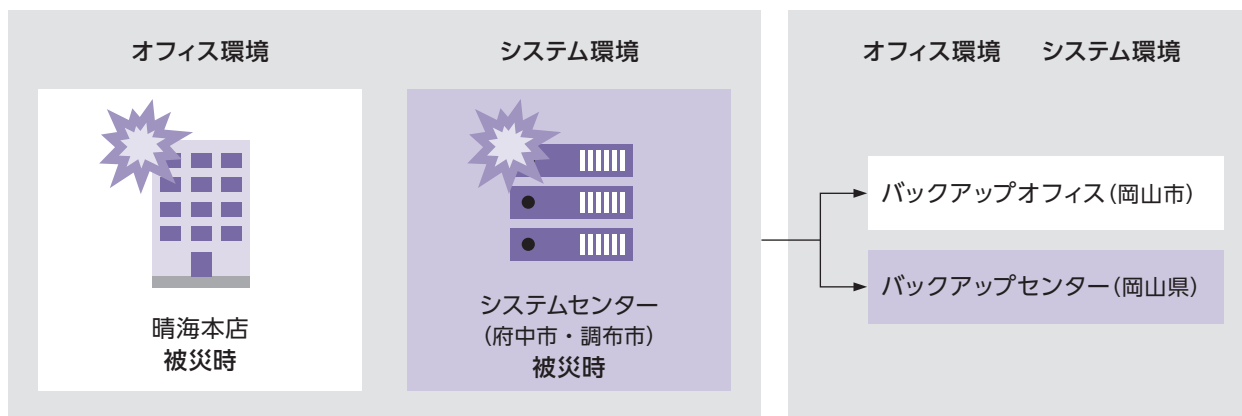
システムセンター被災時

システムセンター（府中市、調布市）が被災した場合は、バックアップセンター（岡山県、埼玉県）にシステム環境を移して業務を継続します。



広域被災時

晴海本店およびシステムセンター（府中市、調布市）ともに被災した場合は、オフィス環境およびシステム環境ともに岡山に移して業務を継続します。



なお、岡山バックアップオフィスでは、円資金決済等の業務の晴海本店とのデュアルオペレーションを平時から実施することにより、災害・障害発生時の円滑な業務継続に備えています。

要員不足時

交通障害などにより業務継続に必要な要員が不足する事態に備え、各拠点の近隣に居住し徒歩等で参集可能な要員の中から業務継続に対応する要員を予め選定し、要員不足に対応します。

また、感染症拡大時には社内感染を回避し要員確保を図るべく、出社または在宅により業務遂行する要員をチーム分けし、業務を継続します。

CONTENTS

資料編

■ 主要な経営の状況を示す指標	29
■ 貸借対照表	30
■ 損益計算書	31
■ 株主資本等変動計算書	32
■ 注記事項	33
■ 財務諸表に関する確認	36
■ 会計監査	36
■ 有価証券等の時価情報	37
■ 銀行業務の状況を示す指標	39
■ 銀行の運営に関する事項	43
■ その他の財産に関する状況	43
■ 信託業務の状況を示す指標	44
■ 自己資本の充実の状況等	47
■ 報酬等に関する開示事項	56
■ 連結情報	57

主要な経営の状況を示す指標

主要な経営の状況を示す指標

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	(単位:百万円) 2024年度
経常収益	49,297	57,665	58,000	58,335	73,349
経常利益	1,235	1,931	1,510	2,460	5,611
当期純利益	680	576	430	300	1,114
資本金	51,000	51,000	51,000	51,000	51,000
発行済株式総数	2,040千株	2,040千株	2,040千株	2,040千株	2,040千株
純資産額	119,382	119,808	120,124	120,312	120,749
総資産額	17,277,835	17,248,209	16,194,323	12,325,024	8,711,766
預金残高(含む譲渡性預金)	7,410,882	5,766,452	6,215,941	2,684,185	700,276
貸出金残高	31,141	1,858	—	683	2,000
有価証券残高	75,286	65,504	51,654	23,514	322,497
配当性向	19.79%	19.80%	19.89%	19.66%	19.95%
従業員数(*1)	1,948人	1,948人	1,954人	1,998人	2,067人
単体自己資本比率(国内基準)(*2)	34.26%	29.42%	26.95%	31.65%	31.76%
信託報酬	32,757	38,012	38,516	37,328	32,129
信託勘定貸出金残高	310,640	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高 (除く信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高)	217,702,529	153,512,487	150,072,380	140,026,567	144,675,158
信託勘定電子決済手段残高及び履行保証電子決済手段残高	—	—	—	—	—
信託勘定暗号資産残高及び履行保証暗号資産残高	—	—	—	—	—
信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高	—	—	—	—	—
信託財産額	467,599,890	421,659,447	418,442,386	444,546,803	476,657,485

(*1) 従業員数は、他社への出向者を除き、他社からの受入出向者を含んでおります。また、執行役員を含んでおりません。

(*2) 「単体自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に基づき算出しています。

貸借対照表

	2023年度 (2024年3月31日)	(単位:百万円) 2024年度 (2025年3月31日)
資産の部		
現金預け金	11,754,447	8,174,239
現金	0	1
預け金	11,754,447	8,174,238
コールローン	129,000	45,000
有価証券	23,514	322,497
国債	23,000	321,983
株式	490	490
その他の証券	23	23
貸出金	683	2,000
証書貸付	683	2,000
外国為替	9,083	8,125
外国他店預け	9,083	8,125
その他資産	342,504	90,096
前払費用	1,733	1,585
未収収益	11,690	14,057
金融派生商品	3	77
中央清算機関差入証拠金	302,126	36,721
その他の資産	26,951	37,654
有形固定資産	4,800	5,063
建物	2,989	2,844
リース資産	30	43
その他の有形固定資産	1,780	2,174
無形固定資産	59,570	61,961
ソフトウェア	59,527	61,918
その他の無形固定資産	43	43
前払年金費用	524	622
繰延税金資産	894	2,160
資産の部合計	12,325,024	8,711,766
負債及び純資産の部		
預金	2,684,185	673,616
当座預金	1,354,868	579,003
普通預金	1,297,847	38,043
その他の預金	31,469	56,568
譲渡性預金	—	26,660
コールマネー	118,500	290,900
信託勘定借	9,332,193	7,524,257
その他負債	68,010	73,680
未払法人税等	382	1,510
未払費用	3,585	4,126
金融派生商品	1	19
リース債務	33	48
資産除去債務	968	979
仮受金	54,744	57,843
その他の負債	8,295	9,153
賞与引当金	733	776
退職給付引当金	1,087	1,125
負債の部合計	12,204,711	8,591,017
資本金	51,000	51,000
資本剰余金	59,073	59,073
資本準備金	50,000	50,000
その他資本剰余金	9,073	9,073
利益剰余金	10,237	11,292
利益準備金	1,094	1,094
その他利益剰余金	9,142	10,197
繰越利益剰余金	9,142	10,197
株主資本合計	120,310	121,365
その他有価証券評価差額金	1	△ 616
評価・換算差額等合計	1	△ 616
純資産の部合計	120,312	120,749
負債及び純資産の部合計	12,325,024	8,711,766

損益計算書

	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	(単位:百万円) 2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
経常収益	58,335	73,349
信託報酬	37,328	32,129
資金運用収益	△ 931	20,843
貸出金利息	0	2
有価証券利息配当金	49	585
コールローン利息	△ 14	235
預け金利息	△ 1,167	19,825
その他の受入利息	200	193
役務取引等収益	21,873	20,349
受入為替手数料	407	394
その他の役務収益	21,466	19,954
その他経常収益	65	27
その他の経常収益	65	27
経常費用	55,875	67,738
資金調達費用	42	7,461
預金利息	1	34
譲渡性預金利息	—	35
コールマネー利息	2	408
借入金利息	0	0
その他の支払利息	38	6,982
役務取引等費用	3,036	2,831
支払為替手数料	219	223
その他の役務費用	2,816	2,608
その他業務費用	362	346
外国為替売買損	362	346
営業経費	52,404	57,049
その他経常費用	29	48
その他の経常費用	29	48
経常利益	2,460	5,611
特別損失	2,034	4,345
固定資産処分損	1,143	1,209
減損損失	—	296
システムセンター集約関連費用	—	2,533
その他の特別損失	891	306
税引前当期純利益	425	1,265
法人税、住民税及び事業税	69	1,132
法人税等調整額	55	△ 981
法人税等合計	125	151
当期純利益	300	1,114

株主資本等変動計算書

2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)								
株主資本								
資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計	
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	51,000	50,000	9,073	59,073	1,094	8,927	10,022	120,095
当期変動額								
剰余金の配当						△ 85	△ 85	△ 85
当期純利益						300	300	300
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	215	215	215
当期末残高	51,000	50,000	9,073	59,073	1,094	9,142	10,237	120,310
	評価・換算差額等		純資産 合計					
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計						
当期首残高	28	28	120,124					
当期変動額								
剰余金の配当			△ 85					
当期純利益			300					
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△ 27	△ 27	△ 27					
当期変動額合計	△ 27	△ 27	187					
当期末残高	1	1	120,312					

2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)								
株主資本								
資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計	
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	51,000	50,000	9,073	59,073	1,094	9,142	10,237	120,310
当期変動額								
剰余金の配当						△ 59	△ 59	△ 59
当期純利益						1,114	1,114	1,114
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	1,054	1,054	1,054
当期末残高	51,000	50,000	9,073	59,073	1,094	10,197	11,292	121,365
	評価・換算差額等		純資産 合計					
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計						
当期首残高	1	1	120,312					
当期変動額								
剰余金の配当			△ 59					
当期純利益			1,114					
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△ 618	△ 618	△ 618					
当期変動額合計	△ 618	△ 618	436					
当期末残高	△ 616	△ 616	120,749					

注記事項（2024年度）

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

- 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
(1)有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 3年～50年
その他 2年～20年
(2)無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
(3)リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準
(1)賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
(2)退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理
- 収益の計上方法
信託報酬及び役員報酬等収益には、資産管理サービスの対価として受領する手数料が含まれており、契約等に基づいてサービスを履行する義務を負っております。当該履行義務は、一定の期間にわたりサービスを提供することで充足されることから、主としてサービスが提供されている期間にわたり収益を認識しております。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

- ソフトウェアの減損損失
(1)当事業年度に係る財務諸表に計上した額
ソフトウェア 61,918百万円
減損損失 296百万円
(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
①算出方法
減損損失の算出方法は、「注記事項（損益計算書関係）2」に記載しております。
②主要な仮定
主要な仮定は、ソフトウェアの将来における使用見込み等による回収可能性であります。
③翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響
重要なソフトウェアについて、将来における使用見込みの変化等、当初の仮定が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表におけるソフトウェアの金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

注記事項

（貸借対照表関係）

- 貸出金は、その全額が日本国政府向けであります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
貸出金 2,000百万円
担保資産に対応する債務
上記は日本銀行の当座貸越取引等に係る担保であり、当事業年度末における対応する債務の残高はありません
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは中央清算機関差入証拠金等の代用として有価証券321,983百万円を差し入れております。
また、その他の資産には、中央清算機関差入保証金34,153百万円、保証金等2,509百万円が含まれております。
- 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,106,700百万円であり、その全額が契約残存期間が1年以内のものであります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 有形固定資産の減価償却累計額 6,949百万円
- 元本補填契約のある信託の元本金額は、金銭信託 65,566百万円であります。
- 関係会社に対する金銭債権総額 891百万円
- 関係会社に対する金銭債務総額 9,091百万円

(損益計算書関係)

1. 固定資産処分損には、開発中のソフトウェアのうち方針変更や中止等により使用が見込めなくなったソフトウェアの除却額1,137百万円を含めております。
2. 遊休資産（一部のソフトウェア）について、回収可能性が認められないため、その帳簿価額全額を減額し、当該減少額296百万円を減損損失として計上しております。
なお、当社は事業用資産全体を一つのグループとしておりますが、遊休状態の資産等については単独でグループニングしております。
3. システムセンター集約関連費用は、今後予定するシステムセンターの集約に関連し、当社が当事業年度に負担する費用であります。
4. その他の特別損失の内訳は、(1)情報サービスの利用に関連して支払った解決金240百万円、(2)2023年10月12日付ニュースリリース「ガバナンス検証第三者委員会の設置について」に記載の「ガバナンス検証第三者委員会」に関連する費用66百万円であります。
5. 関係会社との取引による収益
- | | |
|----------------------|----------|
| 信託取引に係る収益総額 | 4,533百万円 |
| 役務取引等に係る収益総額 | 497百万円 |
| 関係会社との取引による費用 | |
| その他業務・その他経常取引に係る費用総額 | 14百万円 |

(株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)
- | | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数 | 摘要 |
|-------|------------|------------|------------|-----------|----|
| 発行済株式 | | | | | |
| 普通株式 | 2,040 | — | — | 2,040 | |
| 合計 | 2,040 | — | — | 2,040 | |

(注) 自己株式については該当ありません。

2. 配当に関する事項

(1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	59百万円	29円	2024年3月31日	2024年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	222百万円	その他 利益剰余金	109円	2025年3月31日	2025年6月27日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は資産管理専門銀行としてリスク限定的な銀行勘定の運営を基本としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社における金融資産は、日本銀行等への預け金のほか、主として日本国債、コールローン、譲渡性預け金、定期預け金であり、原則として運用期間は1年以内とし、取締役会の承認により2年までの運用に留め、必要最小限の規模・内容に留めることによりその信用リスク、市場リスクを限定しております。

一方、当社における金融負債は、主として信託勘定借、預金であり、その残高は相応の水準を維持しており、運用手段も流動性の高い金融資産に限定することで当社の資金繰りリスクを回避しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社における主たる信用リスクは、資産管理業務に付随して発生する余剰資金の運用取引に伴うものであり、業務に付随して必要となる規模・内容に留め、リスクを抑制した運営とすることを「信用リスク管理方針」に定めております。また、リスク統括部が、信用リスクに関する各種限度枠を「信用リスク管理規則」にもとづき設定し、日々、限度枠の遵守状況を管理しております。

②市場リスクの管理

当社は、市場リスクについても、業務に付随して必要となる規模・内容に留め、キャピタルゲインを目的とした運用は行わないことを「市場リスク管理方針」に定めており、安全・確実な運用に努めております。また、リスク統括部が、市場リスクに関する各種限度枠を「市場リスク管理規則」にもとづき設定し、日々、限度枠の遵守状況を管理しております。

当社において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、日本国債、コールローン、譲渡性預け金、定期預け金であります。当社では、これらの金融商品についてベース・ポイント・バリュウ（金利が1ベース・ポイント(0.01%)変化したときの価値の変動）を、金利変動リスク管理にあたっての定量的分析として利用しております。2025年3月31日現在、ベース・ポイント・バリュウは51百万円であると把握しております。なお、当該価値変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。

③資金繰りリスクの管理

当社は、資産管理にともなう余資運用を恒常的に行っておりますが、資金繰りリスクを極力排除した運営とすることを「資金繰りリスク管理方針」に定めております。また、リスク統括部が、各種限度額を「資金繰りリスク管理規則」にもとづき設定し、日々、限度枠の遵守状況を管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（注1）参照）。また、現金預け金、コールローン、貸出金、外国為替（資産）、預金、譲渡性預金、コールマネー及び信託勘定借は、主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券			
その他有価証券	321,983	321,983	—
資産計	321,983	321,983	—
デリバティブ取引(*)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	58	58	—
デリバティブ取引計	58	58	—

(*) 金融派生商品に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

財務データ

(注1) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	514

非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注2) 満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	23,000	300,000	—	—	—	—
合 計	23,000	300,000	—	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債	321,983	—	—	321,983
デリバティブ取引				
通貨関連	—	77	—	77
資産計	321,983	77	—	322,060
デリバティブ取引				
通貨関連	—	19	—	19
負債計	—	19	—	19

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、国債がこれに含まれます。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、通貨関連取引(為替予約)であり、金利や為替レートを評価技法に使用した割引現在価値法により算出した価額を時価としております。観察できないインプットを用いていないためレベル2に分類しております。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」のほか、「預け金」中の譲渡性預け金が含まれております。

その他有価証券(2025年3月31日現在)

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券			
	国債	49,970	49,969	0
	小計	49,970	49,969	0
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券			
	国債	272,013	272,918	△ 904
	その他	30,000	30,000	—
	小計	302,013	302,918	△ 904
合 計		351,983	352,887	△ 904

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産

未払金	789百万円
退職給付引当金	354
資産除去債務	308
その他有価証券評価差額	285
賞与引当金	237
未払事業税	175
減価償却超過額及び減損損失	154
その他	266

繰延税金資産合計 2,570

繰延税金負債

有形固定資産	213
前払年金費用	195
その他有価証券評価差額	1

繰延税金負債合計 410

繰延税金資産の純額 2,160百万円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
「所得税法等の一部を改正する法律（2025年法律第13号）」が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.62%から、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については31.52%となります。この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産は39百万円増加し、その他有価証券評価差額金は8百万円増加し、法人税等調整額は31百万円減少しております。

(関連当事者との取引)

(1) 親会社及び法人主要株主等 (単位：百万円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
その他の関係会社	株式会社 りそな銀行	被所有 直接16.6%	資産管理業務を 当社が受託	再信託報酬、 手数料の受入 (注1)	5,004	未収収益	54
						仮受金	9,088

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 再信託報酬、手数料は、原価に基づく報酬額を提示し、交渉のうえ決定しております。

(2) 子会社及び関連会社等
該当ありません。

(3) 兄弟会社等 (単位：百万円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
その他の関係会社の 子会社	三井住友信託 銀行株式会社	—	資産管理業務を 当社が受託	再信託報酬、 手数料の受入 (注1)	22,083	未収収益	4,932
						仮受金	30,086
その他の関係会社の 子会社	みずほ信託 銀行株式会社	—	資産管理業務を 当社が受託	再信託報酬、 手数料の受入 (注1)	9,375	未収収益	4
						仮受金	15,954

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 再信託報酬、手数料は、原価に基づく報酬額を提示し、交渉のうえ決定しております。

(4) 役員及び個人主要株主等
該当ありません。

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針 6.収益の計上方法」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	59,190円77銭
1株当たりの当期純利益金額	546円13銭

財務諸表に関する確認

私は、当社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第5期事業年度に係る財務諸表(貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書)が適正に表示されていること、ならびに、これらの財務諸表の作成に係る内部監査が有効に機能していることを確認いたしました。

2025年 6月26日

株式会社日本カストディ銀行

代表取締役社長 土 屋 正 裕

会計監査

当社の銀行法第20条第1項により作成した書面については、会社法第396条第1項により、会計監査人である有限責任あずさ監査法人による監査を受け、財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示していると認める旨の監査報告書を受領しています。

有価証券等の時価情報

有価証券

貸借対照表の「国債」のほか、「預け金」中の譲渡性預け金を含めて記載しています。

○その他有価証券

(単位:百万円)				
2023年度				
	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	債券			
	国債	23,000	23,001	△ 1
	その他	45,000	45,000	—
合計		68,000	68,001	△ 1

(単位:百万円)				
2024年度				
	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	債券			
	国債	49,970	49,969	0
	小計	49,970	49,969	0
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	債券			
	国債	272,013	272,918	△ 904
	その他	30,000	30,000	—
	小計	302,013	302,918	△ 904
合計		351,983	352,887	△ 904

○その他有価証券評価差額金

		(単位:百万円)
	2023年度	2024年度
評価差額	2	△ 900
その他有価証券	2	△ 900
繰延税金資産 (△は繰延税金負債)	△ 0	283
その他有価証券評価差額金	1	△ 616

(注) 外貨建の市場価格のない株式に係る為替換算差額については「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しています。

金銭の信託

該当ありません。

デリバティブ取引

○ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

・金利関連取引
該当ありません。

・通貨関連取引

(単位:百万円)					
区分	種類	契約額等	2023年度		評価損益
			契約額等のうち 1年超のもの	時価	
店頭	為替予約				
	売建	13,626	—	0	0
	買建	6,838	—	1	1
合計		/	/	1	1

(単位:百万円)					
区分	種類	契約額等	2024年度		評価損益
			契約額等のうち 1年超のもの	時価	
店頭	為替予約				
	売建	13,457	—	38	38
	買建	6,743	—	19	19
合計		/	/	58	58

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。

・株式関連取引、債券関連取引、商品関連取引、その他のデリバティブ取引
該当ありません。

電子決済手段

該当ありません。

暗号資産

該当ありません。

銀行業務の状況を示す指標

(1) 主要な業務の状況を示す指標

○業務粗利益

	2023年度			2024年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
業務粗利益	55,164	△ 335	54,829	62,911	△ 228	62,682
業務粗利益率	0.33%	△ 4.65%	0.32%	0.73%	△ 3.07%	0.73%
信託報酬	37,328	—	37,328	32,129	—	32,129
資金運用収支	△ 1,142	168	△ 974	13,223	158	13,381
役務取引等収支	18,978	△ 141	18,837	17,558	△ 40	17,517
特定取引収支	—	—	—	—	—	—
その他業務収支	—	△ 362	△ 362	—	△ 346	△ 346

(注) 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100

○業務純益

	2023年度	2024年度
業務純益	2,474	5,629
実質業務純益	2,474	5,629
コア業務純益	2,474	5,629
コア業務純益 (除く投資信託解約損益)	2,474	5,629

○資金運用・調達勘定の平均残高等

		2023年度			2024年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	平均残高	(6,529)			(6,907)		
		16,661,106	7,194	16,661,771	8,551,387	7,448	8,551,929
	利息	(0)			(13)		
		△ 1,132	200	△ 931	20,662	193	20,843
資金調達勘定	平均残高		(6,529)			(6,907)	
		17,015,107	7,183	17,015,761	8,651,667	7,438	8,652,198
	利息		(0)			(13)	
		10	32	42	7,439	35	7,461
資金運用利回り		△ 0.00%	2.79%	△ 0.00%	0.24%	2.60%	0.24%
資金調達利回り		0.00%	0.44%	0.00%	0.08%	0.47%	0.08%
資金利鞘		△ 0.00%	2.34%	△ 0.00%	0.15%	2.12%	0.15%

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2023年度1,022百万円、2024年度749百万円)を控除して表示しています。
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息です。

○受取利息・支払利息の増減分析

		2023年度			2024年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
受取利息の純増減		656	138	794	21,795	△ 6	21,774
	残高による増減	△ 151	11	△ 146	286	6	235
	利率による増減	808	126	941	21,509	△ 13	21,539
支払利息の純増減		3	28	32	7,428	3	7,418
	残高による増減	0	0	1	△ 7	1	△ 31
	利率による増減	2	28	31	7,436	2	7,449

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しています。

○利益率

	2023年度	2024年度
(単位: %)		
総資産経常利益率	0.01	0.06
自己資本経常利益率	2.08	4.62
総資産当期純利益率	0.00	0.01
自己資本当期純利益率	0.25	0.91

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/総資産(除く支払承諾見返)平均残高×100
 2. 自己資本経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/株主資本及び評価・換算差額等平均残高×100

(2) 預金に関する指標

○預金種類別平均残高

	2023年度			2024年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
(単位: 百万円)						
預金	6,974,280	—	6,974,280	792,039	—	792,039
流動性預金	6,964,055	—	6,964,055	780,775	—	780,775
定期性預金	—	—	—	—	—	—
その他の預金	10,224	—	10,224	11,263	—	11,263
譲渡性預金	—	—	—	10,108	—	10,108

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2. 定期性預金=定期預金

○定期預金の残存期間別残高

該当ありません。

(3) 貸出金等に関する指標

○貸出金科目別平均残高

	2023年度			2024年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
(単位: 百万円)						
手形貸付	—	—	—	—	—	—
証書貸付	298	—	298	793	—	793
当座貸越	25,052	—	25,052	578	—	578
割引手形	—	—	—	—	—	—
合計	25,351	—	25,351	1,372	—	1,372

○貸出金残存期間別残高

	2023年度	2024年度
(単位: 百万円)		
1年以下	683	2,000
うち変動金利	—	—
固定金利	683	2,000
合計	683	2,000
うち変動金利	—	—
固定金利	683	2,000

○貸出金担保別内訳

	2023年度	(単位:百万円) 2024年度
有価証券	—	—
債権	—	—
商品	—	—
不動産	—	—
保証	—	—
信用	683	2,000
合計	683	2,000

○債務の保証(支払承諾)残高
該当ありません。

○貸出金使途別残高

	2023年度	(単位:百万円) 2024年度
設備資金	—	—
運転資金	683	2,000
合計	683	2,000

○貸出金の業種別残高及び総額に占める割合

	2023年度		(単位:百万円) 2024年度	
	残高	構成比	残高	構成比
日本国政府	683	100.00%	2,000	100.00%
合計	683	100.00%	2,000	100.00%

○中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
該当ありません。

○特定海外債権残高
該当ありません。

○預貸率

	2023年度			(単位:%) 2024年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預貸率						
期末残高	0.02	—	0.02	0.28	—	0.28
期中平均	0.36	—	0.36	0.17	—	0.17

(4) 有価証券に関する指標

○商品有価証券平均残高

当社は商品有価証券を保有していません。

○有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)						
	2023年度					合計
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超	期間の定めのないもの	
国債	23,000	—	—	—	—	23,000
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	490	490
その他の証券	—	—	—	—	23	23
うち外国株式	—	—	—	—	23	23
合計	23,000	—	—	—	514	23,514

(単位:百万円)						
	2024年度					合計
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超	期間の定めのないもの	
国債	22,988	298,995	—	—	—	321,983
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	490	490
その他の証券	—	—	—	—	23	23
うち外国株式	—	—	—	—	23	23
合計	22,988	298,995	—	—	514	322,497

○有価証券平均残高

(単位:百万円)						
	2023年度			2024年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	25,020	—	25,020	191,232	—	191,232
地方債	11,019	—	11,019	—	—	—
社債	336	—	336	—	—	—
株式	490	—	490	490	—	490
その他の証券	—	20	20	—	19	19
うち外国株式	—	20	20	—	19	19
合計	36,867	20	36,887	191,723	19	191,742

○預証率

(単位:%)						
	2023年度			2024年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預証率						
期末残高	0.87	—	0.87	46.04	—	46.05
期中平均	0.52	—	0.52	23.90	—	23.90

銀行の運営に関する事項

○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況

当社は、資産管理専門銀行としてお客さまの資産管理に関する業務に特化したサービスを行っています。そうした業務上の特性から、現状、中小企業のお客さまを含む企業向けの事業資金の貸付及び住宅ローンのご利用を希望されるお客さまへの貸付はお取り扱いをしていません。そのため、中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための直接的な取組みは行っていません。

その他の財産に関する状況

○銀行法及び再生法に基づく債権

	2023年度	(単位:百万円) 2024年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	—	—
要管理債権	—	—
三月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	—	—
小計	—	—
正常債権	683	2,000
合計	683	2,000

(注)元本補填契約のある信託について、該当事項はありません。

○貸出金償却額

該当ありません。

○貸倒引当金の残高及び増減額

該当ありません。

信託業務の状況を示す指標

(1) 信託財産残高表

	2023年度	(単位: 百万円) 2024年度
(資産)		
有価証券	140,026,567	144,675,158
国債	16,369,416	15,416,267
地方債	1,242,787	1,376,115
短期社債	1,003,302	935,396
社債	4,767,045	5,124,011
株式	58,971,070	60,144,701
外国証券	41,581,775	43,567,917
その他の証券	16,091,170	18,110,748
投資信託有価証券	84,766,177	93,589,160
投資信託外国投資	43,515,638	54,912,910
信託受益権	79,231,630	91,445,279
受託有価証券	42,534,616	42,126,622
金銭債権	14,608,371	11,751,946
生命保険債権	490,311	483,631
住宅貸付債権	3,534,340	3,420,315
その他の金銭債権	10,583,719	7,847,998
その他債権	10,136,409	9,891,369
コールローン	9,935,411	10,867,550
銀行勘定貸	9,332,193	7,524,257
現金預け金	10,459,786	9,873,230
預け金	10,459,786	9,873,230
資産合計	444,546,803	476,657,485
(負債)		
特定金銭信託	8,887,354	9,822,436
金銭信託以外の金銭の信託	3,334,545	3,088,260
有価証券の信託	3,300,499	3,308,358
金銭債権の信託	3,534,340	3,420,315
包括信託	425,490,064	457,018,114
負債合計	444,546,803	476,657,485

(2) 金銭信託等の受入状況

○ 期末受託残高

	2023年度	(単位: 百万円) 2024年度
金銭信託	8,887,354	9,822,436

(注) 年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託は、該当ありません。

○ 信託期間別元本残高

金銭信託	2023年度	(単位: 百万円) 2024年度
1年未満	50,100	5,329
1年以上2年未満	5,482,790	5,757,848
2年以上5年未満	—	—
5年以上	3,228,626	4,027,721
その他のもの	371,419	65,566
合計	9,132,937	9,856,466

(注) 貸付信託は、該当ありません。

(3) 金銭信託等の運用状況

○ 運用残高

金銭信託	2023年度	(単位: 百万円) 2024年度
有価証券	7,461,277	8,480,344
合計	7,461,277	8,480,344

(注) 年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託は、該当ありません。
貸出金、電子決済手段及び暗号資産は該当ありません。

○ 有価証券の種類別残高

金銭信託	2023年度	(単位: 百万円) 2024年度
国債	569,761	715,829
地方債	17,083	34,806
社債	213,082	231,493
株式	2,314,577	2,367,666
外国証券	1,335,776	1,461,497
その他の証券	3,010,995	3,669,051
合計	7,461,277	8,480,344

(注) 年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託は、該当ありません。

- 貸出金の科目別残高
 - 貸出金の契約期間別残高
 - 貸出金の担保の種類別残高
 - 貸出金の使途別残高
 - 貸出金の業種別残高及び総額に占める割合
 - 中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- 金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託とも該当ありません。

(4) 元本補填契約のある信託の状況

- 期末受託残高(信託財産の運用のため再信託された信託を含む)

金銭信託	2023年度	(単位:百万円) 2024年度
(資産)		
その他	371,419	65,566
資産合計	371,419	65,566
(負債)		
元本	371,419	65,566
負債合計	371,419	65,566

(5) 電子決済手段の種類別の残高

該当ありません。

(6) 暗号資産の種類別の残高

該当ありません。

自己資本の充実の状況等

本項目は、銀行法施行規則(昭和57年大蔵省令第10号)第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項(平成26年金融庁告示第7号)について開示するものです。

● 自己資本の構成に関する開示事項

単体自己資本比率総括表(国内基準)

	2023年度	(単位:百万円) 2024年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	120,251	121,143
うち、資本金及び資本剰余金の額	110,073	110,073
うち、利益剰余金の額	10,237	11,292
うち、自己株式の額(△)	—	—
うち、社外流出予定額(△)	59	222
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	—	—
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	—	—
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	120,251	121,143
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	41,330	42,431
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	41,330	42,431
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	364	426
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	11,440	13,774
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに 関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に 関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連する ものの額	11,440	13,774
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに 関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に 関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連する ものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	53,135	56,631
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	67,116	64,511

	2023年度	(単位:百万円) 2024年度
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	103,846	108,401
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	108,208	94,658
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	212,055	203,059
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (二))	31.65%	31.76%

● 定性的な開示事項

1. 自己資本調達手段の概要

普通株式により資本調達を行っています。

2. 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関する評価方法として、自己資本比率規制(1柱)に対応した所要自己資本による管理、内部管理(2柱)に対応した統合的リスクにおける管理を実施しています。

(1) 自己資本管理

国内基準行として、自己資本比率規制に基づき、一定の水準以上の所要自己資本を維持・確保できるように努めています。

(2) 統合的リスク管理

「自己資本管理方針」「リスク管理方針」「リスク管理規則」に基づき、統合的リスクの管理を行っています。具体的には、自己資本に対しストレス時における一定のバッファを考慮した限度枠を設定した上、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクの統合リスク量が、限度枠の範囲内に収まっていることを確認しています。また統合リスク量で把握できない資金繰りリスクについてはストレステストを行い、限度枠の遵守状況とともに、経営会議、取締役会へ定期的に報告を行っています。

3. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

① 信用リスクの定義

信用リスクとは、「信用供与先の財務状況の悪化等によって資産(オフ・バランス資産を含む)の価値が減少ないし消失し損失を被るリスク」をいいます。

② 信用リスクの特性

当社の信用リスクにおける主要なリスクは、資産管理業務に付随して発生する余資の運用取引に伴うものであり、大口与信先のデフォルトや信用悪化により多額の貸倒れ(または引当金繰入)が発生するリスクです。

③ リスク管理の方針

「リスク管理方針」を制定し、信用リスクをリスク抑制的な規模・内容に留めることを信用リスク管理の方針としています。

④信用リスク管理体制

信用リスク管理部署であるリスク統括部は、各種限度枠の遵守状況の管理、格付制度の検証等を行っています。信用リスク量、格付変動の状況、各種限度額の遵守状況等のモニタリング結果は、定期的にリスク審議会に報告しています。

⑤信用格付、自己査定及び償却・引当等

ア. 信用格付

与信管理の基礎となるのが、取引先の信用状況やデフォルト・損失発生の可能性を段階的に表現した「信用格付」です。当社では、信用格付には外部格付等を参考に金融機関等を対象とした「自社格付」を設定しています。

イ. 自己査定

自己査定は、償却・引当等の準備作業として、保有する資産の内容を個別に検討し、回収の危険性または価値が毀損する危険性の度合いに応じた区分に分類することをいいます。当社では、自己査定を適正に実施するため、「リスク管理方針」「資産査定管理規則」を定めており、与信先については決算開示や信用力に影響を及ぼす事態発生の都度、財務状況等に応じた「債務者区分」を判定しています。また、各資産について定期的に債務者区分の判定結果及び保全状況等に基づき「分類区分」を決定しており、適正な償却・引当等に反映させるとともに、信用リスクの管理にも活用しています。

ウ. 償却・引当等

償却・引当等は、自己査定の結果に基づき貸倒実績等の実態を踏まえた将来の予想損失額の見積もりを適時・適正に行い、半期ごとの決算において当該金額を引当もしくは償却することをいいます。当社では、償却・引当等を適正に実施するため、償却・引当等に関する規則等を定めています。

(2)標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

リスクウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当社では以下の適格格付機関5社を、リスクウェイトの判定等に使用しています。

- 株式会社日本格付研究所(JCR)
- 株式会社格付投資情報センター(R&I)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス(Moody's)
- S&Pグローバル・レーティング(S&P)
- フィッチ・レーティングス(FitchRatings)

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(1)信用リスク削減手法とは

信用リスクのコントロールは、単に与信残高の減額だけでなく、担保や保証等により債権保全を図ることによっても達成されます。こうした債権保全のための対応策は、総称して「信用リスク削減手法」と呼ばれます。

当社では信用リスク・アセットの算出に際しては、告示に基づき、適格な担保及び保証による信用リスク削減の効果を反映しています。

(2)主要な担保の種類

現在、適格金融資産担保の受け入れ等により、信用リスクの削減を行っており、担保は定期的に評価しています。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

7. CVAリスクに関する事項

該当ありません。

8. マーケット・リスクに関する事項

該当ありません。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当社は、「リスク管理方針」にて、資産管理業務に特化している信託銀行というリスクプロファイル上、オペレーショナル・リスクを重要なリスクと位置付け、堅確な内部管理態勢を構築することにより当該リスクの発生を未然に防止するとともに、リスク顕在化の際には経営に対する影響を極小化することを基本方針として定めています。

上記方針に則ってオペレーショナル・リスクを適切に管理するため、当社は、以下に述べるリスクサブカテゴリー（事務リスク、情報セキュリティリスク、システムリスク、法務・コンプライアンスリスク、有形資産リスク、人的リスク及び風評リスク）毎に、各リスク管理部署がリスク管理活動を実施するとともに、オペレーショナル・リスクの総合的な管理部署として、リスク統括部がオペレーショナル・リスク管理全般に関する企画、推進、調整等を行う管理態勢とすることを「オペレーショナル・リスク管理規則」に定めています。

リスクサブカテゴリー毎のリスク管理部署ならびにリスク管理活動は以下の通りとなっています。

①事務リスク

・事務リスクは、事務リスク管理部が所管し、事務リスク管理に係る企画、推進等を行っています。

②情報セキュリティリスク

・情報セキュリティリスクのうち、情報システム関連以外は事務リスク管理部が所管し、情報システム関連はシステムリスク管理部が所管し、各々のリスク管理に係る企画、推進等を行っています。

③システムリスク

・システムリスクのうち、開発プロジェクト管理上のリスク以外はシステムリスク管理部が所管し、開発プロジェクト管理上のリスクについては開発モニタリング部が所管し、各々のリスク管理に係る企画、推進等を行っています。

④法務・コンプライアンスリスク

・法務・コンプライアンスリスクは、コンプライアンス統括部が所管し、法務・コンプライアンスリスク管理に係る企画、推進等を行っています。

⑤有形資産リスク

・有形資産リスクは、人事総務部が所管し、有形資産リスク管理に関わる企画、推進等を行っています。

⑥人的リスク

・人的リスクは、人事総務部が所管し、人的リスク管理に係る企画、推進等を行っています。

⑦風評リスク

- ・風評リスクは、リスク統括部が所管し、風評リスク管理に係る企画、推進等を行っています。

リスクサブカテゴリー横断的な管理活動として、以下の活動を行っています。

①外部委託管理

- ・当社業務の外部委託には様々なオペレーショナル・リスクが内在していると考えられることから、リスク統括部は「外部委託管理規則」を定め、外部委託管理に関する総合的な調整を行っています。

②重要事故への対応

- ・「オペレーショナル・リスク管理規則」(リスク統括部所管)では、オペレーショナル・リスクが顕在化した事象の重要度基準を定め、重要度に応じた対応を規定しています。

③リスク管理審議会

- ・オペレーショナル・リスクに関する全社横断的な調整を行うために、リスク管理審議会(オペリスク)を設置し、リスク統括部がその運営を行っています。

総合的なオペレーショナル・リスクの管理活動として、オペレーショナル・リスクを特定・評価・モニタリングするために、全社レベルのCSA(コントロール・セルフアセスメント)を定期的実施し、その結果把握されたリスクに対して対応策を策定して、リスクのコントロール・削減に努めています。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する標準的計測手法の概要

①オペレーショナル・リスク相当額の算出方法

当社では、オペレーショナル・リスク相当額の算出につき、2025年3月末基準より、従来の基礎的手法から、標準的計測手法に移行しています。

②事業規模指数(BI)の算出方法

当社では、自己資本比率告示第305条に基づき、金利要素(ILDC)、役務要素(SC)及び金融商品要素(FC)を合計して算出しています。

③内部損失乗数(ILM)の算出方法

当社では、自己資本比率告示第306条第1項第3号に基づき、内部損失乗数(ILM)に「1」を使用しています。

④オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無

BIの算出から除外した事業部門はありません。

⑤オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

ILMの算出から除外した特殊損失はありません。

10. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社は、デフォルト等のリスクを信用リスク管理の枠組みで管理する態勢としています。なお、有価証券の評価について、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っています。

11. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

① 銀行勘定の金利リスクの定義

銀行勘定の金利リスク(以下、「IRRBB」といいます)とは、金利水準の不利な変動が銀行勘定ポジションに影響を与えることによって、現在ないし将来において、銀行の資本及び損益が毀損するリスクをいいます。

現在価値を経済価値(EVE)として捉え、現行金利水準に対する損失幅をそれぞれ Δ EVEとして計測しています。計測の対象範囲は、銀行勘定において金利リスクを有するポジションです。

Δ NIIは、金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測しています。

② 銀行勘定の金利リスクの特性

IRRBBは、銀行勘定ポジションにおける、満期のミスマッチ(ギャップ・リスク)、金利のミスマッチ(ベシス・リスク)等により生じます。当社における Δ EVEのコア資本に対する比率は、規制水準である20%を下回っています。

③ 銀行勘定の金利リスク管理体制

リスク統括部において、IRRBBの計測を定期的を実施し、リスク審議会等へ報告しています。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

① 金利リスクの算定方法

IRRBBの算定にあたり考慮している前提等は以下のとおりです。

- ・コア預金は設定せず、流動性預金は満期のない資金として設定
- ・定期預金の早期解約、個人向けローンの期限前償還、外国通貨の取扱いの該当はありません。

② Δ EVE、 Δ NII以外の金利リスク

BPV(ベシス・ポイント・バリュー)を用いて、金利リスク量を計測・管理しています。

● 定量的な開示事項

(1) 自己資本

○ポートフォリオ区分別単体所要自己資本額

		(単位:億円)
		2023年度
信用リスク		
標準的手法		29.3
中央清算機関関連向け		12.1
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)		43.2
単体総所要自己資本額		84.8

○信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額

		(単位:億円)
		2024年度
	信用リスク・アセット	所要自己資本額
標準的手法	547.9	21.9
中央清算機関関連向け	536.0	21.4

○オペレーショナル・リスクに関する事項

	(単位: 億円)
	2024年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	946.5
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	37.8
BICの額	631.0
BICの額	75.7

○単体リスク・アセットの合計額及び単体総所要自己資本額

	(単位: 億円)
	2024年度
単体リスク・アセットの合計額	2,030.5
単体総所要自己資本額	81.2

(2)信用リスク

○信用リスクに関するエクスポージャーの状況

注. オフバランスのエクスポージャーは与信相当額を記載しています。また、信用リスク・アセットの額の算出を要しないこととされているエクスポージャーは含めていません。

なお、前期、当期とも、信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高と期中の平均的なリスクポジションに大幅な乖離はみられません。

地域別内訳

	貸出金・コミットメント・ デリバティブ以外の オフバランス	2023年度			(単位: 億円)
		有価証券	デリバティブ	その他	合計
国内	6	234	—	119,116	119,358
海外	—	0	—	90	91
合計	6	235	—	119,207	119,449

	貸出金・コミットメント・ デリバティブ以外の オフバランス	2024年度			(単位: 億円)
		有価証券	デリバティブ	その他	合計
国内	20	3,233	—	82,502	85,756
海外	—	0	—	81	81
合計	20	3,233	—	82,584	85,837

取引相手別内訳

	貸出金・コミットメント・ デリバティブ以外の オフバランス	2023年度			(単位: 億円)
		有価証券	デリバティブ	その他	合計
ソブリン向け	6	230	—	116,931	117,168
金融機関等向け	—	—	—	1,631	1,631
その他	—	5	—	645	650
合計	6	235	—	119,207	119,449

	貸出金・コミットメント・ デリバティブ以外の オフバランス	2024年度			(単位: 億円)
		有価証券	デリバティブ	その他	合計
ソブリン向け	20	3,228	—	81,189	84,438
金融機関等向け	—	—	—	1,211	1,211
その他	—	5	—	183	188
合計	20	3,233	—	82,584	85,837

期間別内訳

	貸出金・コミットメント・ デリバティブ以外の オフバランス	2023年度			(単位:億円)
		有価証券	デリバティブ	その他	合計
1年以内	6	230	—	119,042	119,279
1年超	—	—	—	—	—
その他	—	5	—	165	170
合計	6	235	—	119,207	119,449

	貸出金・コミットメント・ デリバティブ以外の オフバランス	2024年度			(単位:億円)
		有価証券	デリバティブ	その他	合計
1年以内	20	229	—	82,414	82,664
1年超	—	2,998	—	—	2,998
その他	—	5	—	169	174
合計	20	3,233	—	82,584	85,837

○延滞エクスポージャーの状況 該当ありません。

○貸倒引当金・貸出金償却の状況 該当ありません。

○標準的手法が適用されるエクスポージャーの状況
リスク・ウェイト区分別内訳(信用リスク削減効果適用後)

(リスク・ウェイト)	2023年度		(単位:億円)
	オンバランス	オフバランス	合計
0%	117,168	—	117,168
10%	0	—	0
20%	2,081	—	2,081
100%	121	—	121
250%	78	—	78
1250%	—	—	—
合計	119,449	—	119,449

○標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条
まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーの状況
ポートフォリオ区分別の内訳

	2024年度						(単位:億円)
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後		信用リスク・ アセット	リスク・ウェイト の加重平均値(%)	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス			
ソブリン向け	84,438	—	84,438	—	—	0%	
金融機関等向け	1,211	—	1,211	—	242	20%	
その他	42	—	42	—	42	100%	
合計	85,692	—	85,692	—	285	0%	

ポートフォリオ区分別並びにリスク・ウェイト区分別の内訳

	2024年度					(単位:億円)
	40%未満	40%以上 100%以下	105%以上 150%以下	250%以上 400%以下	1250%	合計
ソブリン向け	84,438	—	—	—	—	84,438
金融機関等向け	1,211	—	—	—	—	1,211
その他	0	37	—	5	—	42
合計	85,649	37	—	5	—	85,692

経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分(完全実施ベース)に応じた額を記載しています。

リスク・ウェイト区分別の内訳

	2024年度				(単位:億円)
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF加重平均値		CCF・信用リスク削減効果適用後 エクスポージャー
	オン・バランス	オフ・バランス			
40%未満	85,649	—	—	—	85,649
40%以上100%以下	37	—	—	—	37
105%以上150%以下	—	—	—	—	—
250%以上400%以下	5	—	—	—	5
1250%	—	—	—	—	—
合計	85,692	—	—	—	85,692

経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分(完全実施ベース)に応じた額を記載しています。

(3)信用リスク削減手法

- 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー
該当ありません。

(4)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスク

該当ありません。

(5)証券化エクスポージャー

該当ありません。

(6)CVAリスク

当社は自己資本比率の算出においてCVAリスク相当額を算入していません。

(7)マーケット・リスク

当社は自己資本比率の算出においてマーケット・リスク相当額を算入していません。

(8)株式等エクスポージャーのリスク

- 貸借対照表計上額及び時価

	2023年度			2024年度		(単位:億円)
	貸借対照表計上額	時価		貸借対照表計上額	時価	
上場株式等エクスポージャー	—	—		—	—	
上記以外の株式等エクスポージャー	5	—		5	—	
合計	5	—		5	—	

- 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額
該当ありません。

- 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額
該当ありません。

- 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
該当ありません。

(9)金利リスク

IRRBB1：金利リスク

(単位：百万円)

項番		△EVE		△NII	
		2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
1	上方パラレルシフト	106	5,174	△ 849	△ 29,919
2	下方パラレルシフト	△ 106	△ 5,174	849	29,919
3	スティープ化	—	—	—	—
4	フラット化	—	—	—	—
5	短期金利上昇	—	—	—	—
6	短期金利低下	—	—	—	—
7	最大値	106	5,174	849	29,919
8	自己資本の額	2023年度 67,116		2024年度 64,511	

報酬等に関する開示事項

1. 当社の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりです。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役(監査等委員である者を除く)と監査等委員である取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役は除いています。

②「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員及び従業員のうち、「高額の報酬等を受け取る者」で当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者を「対象従業員等」として、開示の対象としています。当社の連結子法人等につきましては、対象会社が存在しないことから記載を省略しています。

なお、当社の対象役員以外の役員及び従業員で、対象従業員等に該当する者はいません。

(ア) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社から基準額以上の報酬等を受け取る者です。当社では基準額を27百万円と設定しています。当該基準額は、当社の対象役員報酬額の平均額をもとに設定しています。

(イ) 「当社の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「当社の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者です。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

①対象役員の報酬等の決定について

当社では、株主総会において役員報酬の総額(上限額)を決定しています。株主総会で決議された取締役(監査等委員である者を除く)の報酬の個人別の配分については、取締役会において委任を受けた社長が決定しています。また、監査等委員である取締役及び監査役の報酬の個人別の配分については、監査等委員である取締役及び監査役の協議に一任されています。

2. 当社の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

① 対象役員の報酬等に関する方針

当社では、株主総会において役員報酬総額の限度額を決定しています。株主総会で決議された報酬総額の限度額の範囲内で、取締役（監査等委員である者を除く）の報酬については取締役会の決議にて、監査等委員である取締役及び監査役の報酬については監査等委員である取締役及び監査役の協議によって決定しています。

3. 当社の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっています。対象従業員等の報酬等の決定にあたっては、当社の財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっています。

4. 当社の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

当社の対象役職員の報酬等の総額（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	人数	報酬等の総額	固定報酬の総額			変動報酬の総額		退職慰労金
			基本報酬	ストックオプション報酬	賞与			
対象役員 （除く社外役員）	6	83	83	83	—	—	—	—

5. 当社の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はありません。

連結情報

当社には子会社がないため、連結決算は実施していません。



日本カストディ銀行

Custody Bank of Japan

ディスクロージャー誌2025

本誌は銀行法第21条等に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

発 行 2025年7月
株式会社日本カストディ銀行 経営企画部
〒104-6228 東京都中央区晴海一丁目8番12号
TEL 03-6220-4000
ホームページ <https://www.custody.jp/>



日本カストディ銀行
Custody Bank of Japan